

1. 議事日程

〔平成28年第3回安芸高田市議会9月定例会第7日目〕

平成28年 9月15日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(17名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
16番	金行哲昭	17番	青原敏治
18番	藤井昌之		

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

9番 水戸眞悟 10番 先川和幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	小笠原義和
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	山平修	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	叶丸一雅	消防長	久保高憲
会計管理者	広瀬信之	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	神岡眞信
総務課長	土井実貴男	財政課長	河本圭司

政策企画課長 猪掛公詩

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	森岡雅昭
総務係長	國岡浩祐	専門員	大足龍利



午前10時00分 開議

- 藤井議長 それでは、皆さんおはようございます。
定刻になりました。
ただいまの出席議員は17名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において9番水戸眞悟君、及び10番 先川和幸君を指名いたします。



日程第2 一般質問

- 藤井議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。
一般質問の順序は通告順といたします。
それでは通告がありますので、発言を許します。
14番 塚本近君。
- 塚本議員 おはようございます。
一般質問2日目のトップバッターでございます。どうぞよろしく願いをいたします。
新政会の塚本近でございます。
通告書に基づきまして、大卒3点について一般質問をさせていただきます。
まず、最初にまちづくり委員会について伺いをいたします。
まちづくり委員会は、合併協議会において、合併をすると住民の意見が行政施策に反映されにくくなるのではないかと懸念や不安を払うため、それぞれの地域の実情に応じた政策の展開に対する意思表示の方法として、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4に基づき、新市長の附属機関として地域審議会が設置することができましたが、合併前の旧6町の合併協議会におきまして、本市といたしては住民自治活動と連携をし、住民と行政の協働によるまちづくりを進めることで新市においては住民による身近なまちづくりを推進するため、地域審議会にかわる機関として住民自治活動組織の代表者等によるまちづくり委員会を条例で制定した経緯がございます。これまで、まちづくり委員会として平成17年から平成26年までの合併後10年間の委員会の活動計画報告書もまとめられ、市民の声を大いに市政に届ける活動を展開されていることに敬意を表したいと思います。
そこで、私このたびの質問に対してインターネットでいろいろな情報を調べておりましたら、委員会としての役目の一つとして、本市の必要な事項について協議、審議し、市長に提言をする役目があるということ

で、平成27年3月19日にそれぞれの各小委員会で報告書が提出されたところではありますが、その内容を見ますと、まさに今安芸高田市が最も取り上げなくてはならない課題であります。定住対策、また地域防災、減災などの提言がされております。

これらの課題に、本市の政策に今後どのように生かしていくのか、また今年5月20日に提出されている地域振興会組織の活性化についても市長にお伺いを申し上げます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「まちづくり委員会の提言について」の御質問にお答えいたします。

平成26年度には、定住対策、並びに地域防災、減災についての提言をいただいております。

まず定住対策でございますが、住まいや子育て、教育などについての提言をいただいております。定住対策は、最も力を入れている施策の一つであり、今年度においても起業支援事業助成金、空き家購入補助金、子育て応援券の発行、並びに地域未来塾等の新たな支援策や、保育料減免の所得制限撤廃等、制度の拡充を図っておるところでございます。

次に、地域防災、減災でございますが、自主防災組織の育成、指導、情報共有やハザードマップの見直しなどについて提言をいただいております。自主防災組織につきましては、毎年連絡先の把握、更新を行っているほか、消防団との連携も図っているところでございます。また、自主防災組織や未組織の地域へ、危機管理課職員や消防署職員が出向き、研修や啓発、訓練指導などを行っております。

避難情報の伝達手段につきましては、お太助フォンを補完する仕組みとして、携帯電話への緊急速報メールを迅速に配信できるシステムを構築したところでございます。ハザードマップの見直しにつきましては、新しい浸水想定等を考慮しながら、検討していく必要があると考えております。

また、平成27年度には、地域振興組織の活性化について、人的支援や財政支援などについての提言をいただいております。

本市は、地域振興組織を基本とした協働のまちづくりを進めており、地域振興組織の活性化は大切なことと、とらえております。中でも、人的支援として職員には合併当初より、地域振興組織の一員として積極的に活動するように指導しておるところでございます。

財政の厳しいときでございますが、慎重に検討してまいりたいと考えております。提言いただきましたことは、いずれも本市の課題としているところでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 ただいま市長より、まちづくり委員会から提出された課題について、行政として政策的に大いに取り組んでいただいている状況の答弁がございました。先ほど言いましたように、いろいろな10年間の活動報告書であったり、またそれぞれの年のまちづくり委員会からの報告書が提出されておりますけれども、なかなか市民の目に、どういいますか、目につかない状況に活動状況があるように私は感じております。特に、これまでの10年の中には、福祉の問題であったり、あるいは活動保険の問題だったり、いろいろ子育てであったりというような活動が随分出ておりますけれども、やはりこれらのまちづくり委員会としての評価を私は大いに市民の皆さんにしていくべきだろうというふうに思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 合併促進計画とか、まちづくり委員会の意見というのは、大切なことなので、尊重いたしますけど、これが絶対的じゃないってことです。これを踏まえながら、参考にしながら、今の行政に合うように、財政に合うようなことを実施していくと。市民の付託に応えていくのが基本でございます。

ただ、外部からの御意見というのは、大切にしながら、できるだけ施策に反映できるようにこれからも努力していきたいと、かように思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうから答弁がありましたように、全てではないということでございますけれども、しかしこのまちづくり委員会を設置した意義が、やはり行政に反映されなくてはならないというふうに考えておりますので、私のほうはそういう考えでおります。まさに、まちづくり委員会としての設置目的であります市民の声が行政に反映され、政策面についても確実に実行されるというふうに思っておりますので、今後も委員会としての目的に沿って活動していただけるためにも、担当課あるいは行政執行者、ともに密にいただき、まちづくりに御尽力を賜りますことを心からお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

2点目の県道改良についてでございますが、まず最初に一般県道、原田吉田線の改良計画の進捗状況と今後の計画についてお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの塚本議員の「一般県道、原田吉田線の改良計画の進捗状況、今後の計画について」の御質問にお答えいたします。

この原田吉田線は、平成20年度までは実は県計画では休止という位置づけがなされてました。私が市長になってから、また復活要求して、現

在に至っとるところでございますけど、それ以降の進捗になってますので、御理解を賜りたいと思います。

県西部建設事務所や県庁道路整備課はもとより、平成21年9月の県議会建設委員会県内視察においても要望活動を活発に行った結果、平成23年度から広島県道路整備計画2011に事業箇所として位置づけられ、計画的に事業を実施することが決定されたところでございます。

事業の区間といたしましては、北側の印内の集会所から、中間地点の田川橋までを盛り土区間とし、田川橋から県道別れ交差点までを切り土区間とし、全長1,860メートルと聞いております。切り土区間で発生した土砂を盛り土区間に流用しながら工事するものでございます。今年度の工事内容は、89メートルの切り土区間と125メートルの盛り土区間をあわせた工事で発注されており、平成27年度末の事業進捗率は21.7%と聞いております。

この路線は、高宮町と吉田町との重要な路線であるため、早期完成に向け、西部建設事務所に要望してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 ただいま市長のほうから工事が進んでおるということでございましたが、この路線は当初合併協議会におきまして、高宮町と吉田を短時間で結ぶことのできる合併促進道路として計画されていた路線でございますが、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、平成20年まで休止という状況にありましたけれども。その後広島県、また市長、部局の努力をいただきまして、再度事業が実施されている状況でございますが、先ほどの答弁で1,860メートルの工事ということでございましたが、これは当然全線の工事区間ではないわけでございます。これに対して、1日も早い改良計画が進むことを地元としても願っておるわけでございますが、今後の1,860メートル以外の工事区間についての予定というか、全線改良に向けての予定というのはどのようになるとるか、少しお話をいただきたいと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この道路は、いわゆる原田と吉田を結ぶ重要な道路でございます。残念ながら合併してから10年間は休んどったわけですけど。その今議員さんがおっしゃったことを再度主張しまして、これ合併、それが要るんだということで、改めて再認知をしてもらったということですね。

それで、今とりあえずは通れるようにしようと言っています。印内区間と1車でもいいから、通ろうじゃないかということで、最初は2車線区間の道路と言ってたんですけど、今県下の状態ではそういう状況はないんですよ。1.5車線とか、1車線とかというように、交通量が多ゆうなって、今度は2車にしようという、昔の議員が高宮町時代の道路の

改良と違うんですね。そこは理解してもらいたいと。

そうであっても、大事な路線なんで、まだ簾地区とかあるので、全体的にこの印内地区終わったら、次の路線も整備していただくようにやっぱり要望していきたいと思います。大事な路線なんで。

まずは、通れるということで御理解してもらいたいと。市長言いよったけど、2車ができんかったんじゃ困るんで、1車でもとにかくすーっと通れるようにしたいと。今後交通量がふえていくと、2車とかそういうことも考えていきたいので。これ国全体の方向なんで。暫定的にそういう順番でいけということなんです。道路予算が、もう揮発税が道路使えんようになってますんで。道路予算の3分の1ぐらいじゃ思うて間違いないです。この中でも大事な、要るんで、しっかりと要望していきたいと思いますので、御理解してください。全然やらんというんじゃなしに、次の課題としてまた要望していきます。よろしくお願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今の県道原田吉田線の改良の状況を言いますと、道路でいいますと、先ほど1,860メートルの工事区間というのは、印内のどういいますか、中央の部分での工事区間なんですよ。どちらかという、出入り口といいますか、相生へ寄ったほう、あるいは原田へ寄ったほうとの進入路的なところが非常に狭いところがあるわけなんでございまして。道路としての機能というのは、全体あるいはそういう出入り口が整備されて初めて住民の皆さんのお役に立つというか、使いやすい道路になるわけでございますが。

まだそこのところへは、まだ手つかずというような状況にあるように私は感じておりますので、できるだけそこらのところも含めて今後この計画を進めていただきますよう、切にお願いを申し上げまして、次の一般県道、船木上福田線の全線改良の見込みについてお伺いをいたしたいと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「一般県道、上福田線の全線改良の見込みについて」の御質問にお答えいたします。

この船木上福田線は、主要地方道三次美土里線との交差点から、2キロメートルの区間を事業区間として、平成11年度から事業を着手しております。平成16年度までは広島県が事業主体となっておりますが、平成17年からは広島県の土木建築公共事業移譲交付金により、安芸高田市が事業主体となって事業を推進しておりますところでございます。

今年度の事業としては、上福田川の橋梁となるボックスカルバート工事を主たる工事とした、延長125メートルを発注しております。平成27年度末の事業進捗率は、65%となっております。この路線は、重要なネットワークであるため、早期完成に向け西部建設事務所等要望してまい

りたいと思います。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうから、17年度からは市のほうでということになったという御報告でございます。私もこの区間につきましては、地元の皆さんの要望を聞きながら行政のほうへお願いをしている状況でございまして、今年は125メートルの区間の工事をしていただくということでございますが、全体の事業の進捗率は先ほど市長のほうからありましたように、65%ということでございますので、残りの35%の工事完成に向けて、地域の皆さんとともに努力を切にお願いをいたしまして、開通することをお願いをいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次の質問でございますが、昨日もありましたけれども、今後の広報紙についてでございます。

先の中国新聞によりますと、毎月発行している広報紙を民間に委託すること。今後、市職員は原則、企画会議だけの参加となる。これまでのような地域に密着した情報発信ができるのか、お伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの塚本議員の「今後の広報紙について」の御質問にお答えいたします。

昨日の金行議員の一般質問の答弁と重複いたしますが、このたびの広報紙の業務委託は、委託後も広報あきたかたの発行責任者は、安芸高田市でございます。企画編集会議から取材、編集、発行まで、業者と協議を行いながら責任を持ってチェックを行いながら管理を行っていくつもりでございます。

受託業者には、取材や編集等の現場で、プロフェッショナルな力量を発揮していただき、それを市の職員が校正を含め管理し、民間のノウハウを生かした、これまで以上の広報紙を発行できると考えておるところでございます。

具体的には、市民の暮らしに直結する暮らしの情報やトピックスは、担当課からの原稿等をもとに、受託業者がデザイン力などの専門性を生かし、イラストなどを今まで以上に活用し、よりわかりやすい紙面へ仕上げていきたいと思っております。

また、紙面構成において、企画段階から行政関係者以外の者が入ることにより、市政の透明性を高めることにつながり、市民の理解を深めることにつながると考えております。

業務委託によりこれまで以上に、市民の目線で、市民に密着した広報紙となるよう努力してまいりたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうから答弁をいただきましたが、民間のノウハウを生かしたこれまで以上の広報紙ということでございましたけれども、市民目線で市民に密着した広報紙ということでございますが、どのような広報紙が市民に密着した広報紙であろうかということを考えておられるのか。まずお伺いをしてみたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 詳細については、あとで担当部長が説明しますけど。私は、やっぱり今まで以上と言ったんが、やっぱり今まで写真とか情報はある程度うちでもとっていかにかいかんと思っております。それから情報提供、こういうことがありますよとか、きょう運動会でございますよというようなことを提供することによって、市民と密着したこれまでどおりの広報ができるんじゃないかと思っております。

ただ、民間レベルのすばらしい企画力とか、そのいわゆる写真のとり方もございますので、その辺も活用しながらトータル的によかつたよのうというようなことにもっていきたいと。議員御指摘の市民密着というのは欠かせないので、市からの情報提供によってそういうことはカバーしていきたいと、かように思っております。

ちょっと部長が説明してください。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 地域に密着したということでございます。先ほど市長が申しましたこともございますが、一つには先ほどありましたように、いわゆる市の職員がこれまで長らく続けておった部分の考え方ですけれども、それをいわゆる民間の業者が入ることによって、民間のノウハウを入れると、それともう一つの中には、市民の皆さんからこのアンケートをとったり、そういった部分もこの委託の中には一応考えておるということで、より身近な部分の御意見等がお聞かせ願えるんじゃないかということをつけ加えさせていただきます。

以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうから、あるいは担当部長のほうから、市民に密着した広報紙でなければならないということでございましたけれども。私は、市民の目から見たら、読んでいただかない広報紙は何の意味がないと。何の意味もない広報紙になるんじゃないかというふうに思っております。

例えば、一方的な情報ばかりで、市のどういいますか、行事案内というような広報紙であってもいけないし、特にこの広報紙を見ますと、今年の9月の広報紙でございますけれども、この安芸高田のローマ字、これは2013年の2月から使用されております。それはそれなりの理由があ

って、ローマ字という形をとったんだろうというふうに思いますが、今高齢化社会の中において、そこはどうなんだろうかということを疑問に思うわけでございます。広報紙の内容を見ましても、中は横文字、あるいは先ほど言いましたようにローマ字。随分片仮名含めて入っております。先ほど言いましたように、高齢者の皆さんが本当読みやすい広報紙になっているんだろうかと、いうことを私は常日ごろ思っております。

そして、何より字が小さい。詰め込み過ぎの広報紙になっているというふうにも感じております。それぞれの担当課において、どういたしますか、記事をつくっておられるだろうというふうに思いますが、あれもこれもと、いや出さなくてはというような思いで、各担当課が記事をつくっておられるようなところも見受けられます。内容によっては、毎月同じような記事が出たところもございます。

そういうようなところの工夫をぜひともしていただいて、できるだけ読みやすい、手にとって本当読んでみたい広報紙になることを私も願っておりますので、そこらは民間のノウハウを十分利用していただいて、活用していただいて、そういう広報紙になることを願っておりますので、どうぞ今後はそういう業者目線ではなく、市民目線に立った広報紙にしていきたいと、願って、それに対して何かあればいただきたいと思っておりますけれども。市長、何かございますか。お願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言でございますけど、市民が読んでくれんことには何もならんということで、その安芸高田というのも、非常にもましたんだけど、若い者の提案だったわけですよ。だから、これがええかどうかというのは、またいろいろ議論がありますよね。年寄りばかり相手にするんがええんか、若い人もおるわけですから。これから選挙権も今度18歳になってきたら、やっぱり市全体にわかるようなものにしていかにやいけん。そして見ると今度は老人から見たら、ちょっと寂しいけど、若い者から見たらいけんってことになるんで、その兼ね合いがあるということだけは御承知してくださいと。行政がどっちにしても市民の方々のわかりやすい視点でこういうことを発行していかにやいけんということは、ちゃんと行政としてもしっかり考えていきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思っております。

なかなか、老人に受けがええいうたら、今度は若い者に受けが悪かっても困るんで。まあ、その辺のところは我々も工夫していかにやいけんと思っております。しっかり、どっちにしても市民の方々にちゃんと読んでもらえる広報紙の発行に努めていきたいと、かように思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 重ねるようでございますけれども、先ほど言いましたように、この広報紙の状況というのは、本当市民目線に立った広報紙にさせていただきた

いというふうに思います。特に中を見ますと、既に済んだ催し物、行事等もありますし、また計画をされた行事の案内もございます。

しかし、内容を見ますとそれが混在してるんですよ。混在してる。行事が済んだところへ、また次の行事が入ったページもありますし。まあそこらのところの工夫というのは、工夫をすることによって、非常に読みやすい構成はしていけるというふうに感じておりますので。今後はそういう点につきましても、御検討いただいて、業者の目線で広報紙の作成をされると思いますけれども。企画会議への参加となることで、そこらを十分業者に指導していただき、業者目線だけではなく、市民目線に立っていただくことをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうぞよろしく願いをいたします。

○藤井議長

以上で塚本近君の質問を終わります。

引き続き通告がありますので、発言を許します。

5番 前重昌敬君。

○前重議員

改めまして、おはようございます。

5番、会派絆の前重昌敬でございます。

通告に基づき、2点質問をいたします。

まず1点、最初、健康づくりにおける条例制定につきまして、今回のこの1点目の質問におきましては、文教厚生常任委員会として平成25年8月の兵庫県尼崎市における市民の健康保持増進と医療費の適正化の取り組みから、平成26年8月は鹿児島県南さつま市における健康元気都市南さつまの取り組み、平成27年8月は香川県綾川町の介護予防事業の推進、認知症ケア連携の状況、及び徳島県美馬市のデータヘルス計画健康管理支援システムの取り組み、そして本年7月には、埼玉県和光市の地域包括ケアシステム介護予防事業の取り組み、及び富山県富山市の在宅福祉サービス富山型デイサービスについて、これまで4年間の先進地視察研修全体でのまとめた形から、一般質問を行わせていただくことを申し添えておきたいと思います。

本市も高齢化率37%に入中、市民の健康づくりに対しての認識は以前より高くなっていると思います。

市民憲章では、「安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち」とされ、条文に「だれもが健康できれいな住みやすいまちをつくります」と明記されております。自分たちの健康は自分たちで守るためにも、健康づくりに関する施策について、基本的な事項を定め、市民の健康増進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与する条例制定が必要な時期と考えますが、市長にお伺いいたします。

○藤井議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの前重議員の「健康づくりにおける条例制定について」の御質問にお答えいたします。

本市では、健康増進法に基づき、安芸高田市総合計画における健康づくりにかかわる部門計画として、平成19年度に市の健康増進計画「健康あきたかた21」を策定しております。現在、第2期の計画を策定中であります。

本計画では、全ての市民が健やかで、心豊かに生活していくための健康づくりの指針として、健康づくりの推進に関する基本的な事項を定め、市民総ヘルパー構想の理念に基づき、市民と行政、関係機関がお互い連携し、健康づくりを推進をしているところでございます。

確かに、条例の制定により、市民の健康づくりに対する機運を高めることができると考えます。今後、全国の事例を参考にしながら、条例制定につきましては、研究をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長のほうからは研究をしてみたいという言葉でございました。

先に述べましたように、市民憲章、これが制定をされた経緯がまずもってございます。市民憲章の中で先ほど言いましたように、健康づくりという目がもう載っとるわけですよ。その中で、一つ市民憲章を例にとれば、内容ですよ。市民憲章とは一つの自治体に住む住民が、互いに横のつながりを持ってより生活を築こうという考えをあらわしたものです。ということで、市民の合意や約束、願いをあらわしたものであると思うんですよ。で、この中で、一つは、「笑顔あふれ、安心安全に暮らせるまちにします」という中の形では、今現在ここに安芸高田市の安全に関する条例といったものも、整備されとるわけですよ。市長、やはり、今皆さんが機運が高いうちには、こうしたものをしっかりと整備を研究をされる場所なんで、いついつまでに研究をされて、またどういう形で方向性を持っていただくかというのがあるんですが、その辺の形でやはりこういう市民憲章をうたったからには、そういう健康づくりに対しての条例制定、これを必要となるのではないかとというのがまず1点あります。

それと、今回も先ほど申し上げましたように、視察研修をこのたび和光市に行かさせていただきました。市長も今言われとるように、包括ケアシステム、この辺のところをどういうふうのうちども、安芸高田市に持って帰るか、いうところも含めて勉強させていただいたわけなんです。そこの中には、今市長もおっしゃいました。健康あきたかた21後期計画、これは健康増進計画イコールとなっております。やはり、こうした計画が、今介護保険事業計画、高齢者福祉計画第6期もできております。子育て支援次世代育成行動計画ですよ。またいろいろな計画をやはりばらばらにしておくのではなしに、具体的な施策をという形で先ほど言ったんですが、取りまとめる形で計画もある程度、イメージ描いていただいて、一番根本的なのは先ほど市長おっしゃったように、総合

計画あるわけですよ。で、総合計画の下には、まあその上にはいろいろと県、国からの流れがおりてきます。そうした流れを受けて、やはり福祉で言えば地域福祉計画、で、今団体、社会福祉協議会等が行う、今度は地域福祉活動計画といったものが、これは二つに相なっとるわけですよ。

そうしたところを市はどういうんですか。周知をしていただいて、そういう計画も含めて具体的な施策を条例の中である程度まとめて、コンパクトにしていく方向をもたれるような形をとられたほうが、やはり市民の目から、先ほどもありました市民目線、市長が今言われとる市民総ヘルパー構想。で、形でやはり位置づけをされることによって、昨日の同僚議員からもありましたボランティア、こうしたところをどういうふうに動かしていくか。で、今のこういう条例制定において、そういうボランティアの位置づけをしていく形によって皆さんに動いていただく。これが今和光市での取り組みがそういう形をとっておられます。

そのケアシステムの中で、やはりこれから市長も言われたように、日常生活総合事業の中で生活支援員さん、地域を調査して回ろうと。ライフステージ、ライフスタイルを要は把握してまいりますよといったところを、そうしたボランティアの方々に位置づけをされて、そういう条例の中でそういう方々を位置づけをされておりますので、できればそういう皆さんが動きやすく、やはり先ほど言われたように今後はやはり無償ボランティアからある程度のガソリン代、燃料代は必要な時期に来ておりますので、そうしたところも含めてそういう条例制定で、ある程度皆さんも健康づくりに対しては、しっかりと認識をされとる時期にまいっとります。また介護予防、そうした福祉の形、また子どもたちから言わせれば生活習慣病の弱小ですよ。こうしたところをしっかりと取り組んでおられる形からすれば、こういう条例制定は、もう必要不可欠ではないかと思うんですが、再度そうした観点から市長の思いを再度お聞かせいただきたいと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 まあ、全国でも各県の条例制定あるんですけど、条例も課題もあるんですよ。つくったらええってもんじゃないに。だから、私の考えとすれば、「市民総ヘルパー構想」とか、「健康あきたかた21」をしっかりと今やとるわけですよ。これを検証をしながら、それを補足する分野でこの条例が要るかどうかということも検討しながら研究していきたいと言ってるわけで、ただ単に、先送りにするということじゃないんですよ。今の現況のすばらしい活動について、検証を加えながら、相談しながら、これどうしても条例が要るといふことの位置づけにおいて、この条例制定をしていきたいと思っております。

ただ、よそがつくったけえ、条例というんじゃないに、御理解をしてもらいたいと思っております。先ほど、研究したいというのはそういう意味で

ございますので、どうかよろしく申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長さんも今言われたように、全国ではまだ広島県はこうしたものをまだ設置をされておられません。そうしたところへ向けて、市長もしっかりとこの憲章からおりてくる条例を一つ研究していただきたいと思えます。

特に、この健康増進計画、「健康あきたかた21」の後期計画は、今年度をもって終了という形になっておりますよね。可愛川部長も御承知のとおり、28年度をもってこれは終了と。で、今言われたようにこれ評価をして、どういう効果が出てきたか、またそういう形も含めて、じゃあこれからどういった形で今度こうしたものを生かしていくか。いうことも出てくると思うんですよ。今の条例制定でやはり、市民の方々をしっかりとくりつけるということも、私もそこまではしてはいけないとは思っております。市長が今言われるように、ある程度の研究をするということでございますので、そういう形で方向性を持って、やはり市の方向性ですよ。

私がいつも思うとるんですが、市長さんがいつも総ヘルパー構想、いろんな健康づくり、また介護予防事業、いろんな面でお話をされる中で、ここに着眼点をもっていきますよと。要は、市民の方が健康で、健康寿命をじゃあ何歳、とかですね。こうしたところへ着眼点をもっていくんだよと、そういう目的を持って、こういう条例制定も動いていただければ、全然やはり住民の方も動きは変わってくるんじゃないか、思うんです。ですから、各計画の整合性も含めて、今回研究をされるということでもありますので、そういうところも含めて、ある程度外郭団体等の調整も含めていただきながら、そういう条例の設置に向けて検討いただければと思います。

これにつきましては、今の国保の運営協議会の中でも市長さんも同席されまして、医療費が今年々と推移をとりとる中で、ある程度今平均40万から41万のところ、医療費も抑えられてるということで、この辺は本当に市の執行部に敬意をあらわすものでございます。大変な御尽力をいただいとるんじゃないかと思うんですよね。それであるからこそ、やはりこうした条例もこの際ですので、しっかりと研究をしていただいて、市の市民総ヘルパー構想、市長が今言われるところへ向けて、やはり市民が活躍できる場をしっかりと位置づけをなさっていただければと思います。この件につきましては、終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

安芸高田市中学校配置計画について、年々生徒数も減る中、小学校における統廃合の計画も順次推移しております。こうした中、第2期安芸高田市学校規模適正化推進計画において、中学校の具体的配置については、校数を含めて、小学校の実施状況を勘案しながらしかるべきに再度

検討とあるが、市長、教育長にお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「中学校の配置計画について」の御質問にお答えいたします。

御承知をいただいておりますように、平成23年度から平成27年度までの5年間の第1期安芸高田市学校規模適正化推進計画が平成28年3月で終了したことから、現在、平成28年度から平成32年度までの5カ年を期間とした、第2期の推進計画について、市内小中学校の学校統合を進めているところでございます。

御指摘をいただきましたように、中学校の具体的配置計画につきましては、この第1期の計画の中では、市内2校としていたものを、第2期の計画では、小学校の統合状況を勘案しながら、校数についてもゼロベースで再検討することとしておりますので、今後、小学校の統合がある程度整理ができたところで、平成29年度から中学校についての具体的協議を開始をしていく予定でございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員の「中学校配置計画について」の御質問にお答えをいたします。

先ほど、市長の答弁にもありましたように、第2期の中学校配置計画につきましては、生徒数のさらなる減少、クラブ活動の種類が限定される状況、学級数が少なくなるに従い、配置される教職員が少なくなる状況、これらのことから、具体的な配置につきましては、校数を含めて小学校の実施状況を勘案しながら、しかるべき時期に再検討することとしております。

小学校についての計画ですが、八千代地区、甲田地区におきましては、平成30年度に、また可愛、郷野地区につきましては、平成31年度に学校統合することで、大筋基本合意が整ったことを踏まえ、来年平成29年度には中学校配置計画について具体的な検討を開始できるものと考えております。

進め方につきましては、今後検討していくこととなりますが、アンケート調査等による意見集約の実施、具体的な協議を行う準備委員会の設置など、より有効な方法について検討していきたいと考えておるところでございます。

御理解を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 29年度から協議をしまいと、いうところでもございました。今回、教育委員さん方の会議の中で、こうした形のところが話が出ているのか

なというところでホームページをちょっと拝見させていただいたんですが、今8月ぐらいまでにはそういう協議のほうはなされていないような状況でありました。

これから、入っていくということでもあります。今教育長の言われたように、アンケートですよね、まず。ここは確実に押さえていかないといけないと思います。アンケートもやはり今までのアンケートの内容でいいのかな。こうしたところもやはり、若干考えていかないといけないのかな。というのがやはり、資料を見させていただきますと、もう統合している地区もございませう。県内中学校、神石高原町とか、そうしたところがございませうが、やはりそうした統合された中で、どういった効果が出ているか、メリット、デメリットですよね。そうしたところをある程度アンケートの中にも盛り込んでいただくような、そういうアンケート調査といったものも今後は必要になってくるんじゃないかなと思います。ただ単にどうかいうんじゃないしに、今回はこういうところでこういう形で統合がありました。効果はこういう形で効果が出ていますよとかですね。そうした具体的な中身を保護者の方が隅々まで把握をされているかどうか。その辺がちょっと気にかかるような状況です。その辺につきましては、何がしか、教育長お考えはお持ちですか。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のアンケート調査についての内容でございますが、議員御承知のように、前回は平成25年6月にアンケート調査を実施をしたところでございませう。この結果を見ましても、議員御指摘のように、いわゆる保護者の方を中心に、学校統合にかかわる揺れ動く気持ちといいますか、例えば、学校の校数は現状のまま6校が一番いいという回答が一番高い。しかし、その中の詳細を見ていきましたら、やはり今度は学級数の数でありますとか、全体を見ますと、今のままでいいということは10%にも満たないというような結果とか、随分まあ議員御指摘の内容も含めて、充実したアンケートにしていくための、研究でありますとか、調査が必要だろうと思っております。そのときの一つのよりどころといいますか、参考になるのは、既に学校統合を済ませておる地域あたりが、どのような形で、回数も含め、対象とか、アンケートをしていかれたのかということ、このあたりを参考にさせていただく必要があろうかというふうに考えております。

いずれにしましても、前回の調査の一つの反省としましては、少しいわゆる啓発といいますか。そのあたりが不十分なまま実施をしたということの反省を持っておりますので、事前の情報提供なり、啓発をしっかり行いながら、その上でより充実したアンケート調査になるように、配慮していく必要があろうかというふうに考えておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員　　そういうところもしっかりと着眼点を置いていただきながら、アンケートをまず実施していただきたいと思います。

あと、保護者の方のみでいいのかなと思うんですね。やはり、これから保護者が先頭に立っていく時代というものが、年々と低年齢化になる形で、選挙権も18歳になったということで、そうした子供たちの考え方も、やはり今の中学校3年生は卒業していくわけですが、やはり現在の3年間培った中で、どうだったのか。こうしたところをやはり子どもたち、生徒にもアンケートをしかるべき起こしていかないと、次へ向けて、やはり兄弟もいると思うんですよ。そうしたところをしっかりと押さえて、ポイントを押さえてやっていただければ、ある程度充実したアンケート内容になるかなと思います。

次の言われたように、検討委員会と準備委員会ですね。この辺もしっかりと情報提供、やはりされたらいいんじゃないかなと思うんです。ただ、準備委員会、招集しました。お願いいたします。こうですからいうことで終わるんじゃなくして、やはり今までの過程も含めて、他地域の現状からこういうことで統合されてこうなりました、いう例も踏まえて、やるべきじゃないかなと。委員会を、委員を設けて、外部の関係も入れていただきながら、そうした目線に立っていただいて準備委員会も設置をしていただくような方向づけがいいのかなと思います。

私たち議員も、11月改選でありますので次期どうかわかりませんが、議員もそうした市民の声を聞きながら、PTAの方とかもこのたびも何回かお話もさせていただきまし、教育委員さんとの会議も重ねていかせていただいとる形もあります。いろいろな各団体の中でもお話を聞かせて今後こうしたところをやはり御承知いただくということもやはり情報提供も含めて、やはり安芸高田市の中学校の適正化に向けて、どうなのかという意見がしっかりと出てくるのではないかなと思います。

そういうところへしっかりと目を向けていただいて、やはりしっかりと地域住民との合意形成、これはしっかりと協議をしていただかなくてはいけないと思います。そのためにも、先ほど来から出ております地域振興会とか、そうした方々との協議、これはなされとると思いますが、やはりある程度この地域だけに絞ったことではなく、幅広い面で効果がどうであった、やっぱりここはこうだったということをしっかりと議論をしていただければと思います。

それで、これ市長と教育長にもちょっとお伺いしてみるんですが、そうしたところを受けて広島県内トップレベルの学力をつけるということで、市長のほうも施政方針、この辺もずっと昨年から位置づけをされとるわけです。このたび新たに3期目に入られまして、この中学校の規模適正化、これから29年から協議していく中で、やはりもう今2校という話はもうなしよと。真っ白な白紙から入られる方向になると思うんですが、今の市長のお考えの中で、人に任すんだというんじゃないしに、市長としての思い、やはり中学校は一本で新たにもってきたほうが私はいいと思

うんだよとか、そういうお考えとかいうのは持ってるのかお伺いしたい
と思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そのことをここで明言するということは避けたいと思いますけど。必
要なことは今までの反省に立って、例えば学校がサッカー一部ができん
とか、野球部ができんとかいうような、必要最小限避けてやりたいと。子
どもたちにどんなクラブ活動もできるチャンスを与えてやりたいと思
います。

授業においてもそうです。このために競争力が低下するとか、こうい
うことも考えていかにやいかんと。こういうことで、学力については私
今教育長に言うとするのは、目標は1番だと言ってるんです。1番になら
んとすね、よそから学校で安芸高田市へ行こうとは言わないです。逆
に、今は逆の方向なんで、ようけようけ流出しとるような状況なんで、
そういうことがあっちゃいけないと。お互いに頑張っていこうと。その
ためにはどうするかという議論の中で、この学校の統合も決めていき
たいと思っております。

目標は中途半端じゃなしに、1番です。現況は、ほとんど大分中学校、
高校皆出てますよ。このことが、出てる人が悪いんじゃないし、出ない
ような高校にするためには、学校規模の適正化がどうあるべきかとい
うことをしっかり考えんにやいけんと思います。

議員さんらもそのことも行政ばっか言うんじゃないしに、提案をして
もらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今回の県内トップレベルということで、市長のほうは今の形では一本化と
かいうことはできないということで、確かにそうだと思うんですが。や
はり、ハード面的なことですよ。いうように、いろんな面である程度
29年度から協議をされた中で、ハード面のほうが今の執行部については
いろんな面でどういうんですか、そうしたところに入っていきような状
況になってくるのかなと思います。今は、市長さん言われたように、県
内トップレベルの学力ということで、このたびから民間の塾ですよ。こ
うしたところも視野に入れて、底上げです。いうこともやっていただ
いております。しっかりとそうしたところも含めて、連携をとっていただ
きながら、今の中学校でのレベルもしっかり上げていただく方向の中で、
環境整備等含めた形でお願いしたいと思います。

教育長にお伺いをするんですが、今の子どもたちの中でやはり学
力をトップレベルにもっていこうと思えば、それなりの指導者、この辺
も位置づけが大事になってくるのかなと思うんですよ。やはり、それ
なりの指導者、やはり点在はされておると思います。その中で各中学校
同士が連携をとって、授業内容を研修していくよということも昨年質問

の中では言われております。ですから、そういう指導者をいかに育て上げるか、こちらに導いてくるか。そうしたところを含めて、この適正化の流れの中で、こういうところへ向けては、しっかりとした指導者を位置づけしますよという方向性は委員会のほうからもしっかりと提言をいたただかんにやいけないのかなと思うんですが、そういう教職員、また専門的な職員ですよね。過小規模の中学校とかになりますと、なかなかそういう専門的な分野の位置づけが、全てが全て賄えるという状況ではないのではないかなと。私らも中学校へ以前立ち合いをさせていただいた中では、備品関係がやはり昭和の年代のまま残っていたりとかしりましたんで、この辺はまあ整備をさせていただいたと思うんですが。ただ、そういう整備をした中で指導をどういう形でもっていくか。そういう指導面、その辺について統合とのかかわりの中で話を出していかないといけないのではないかなと思うんですが。その辺はどういうお考えをお持ちでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の学校統合にかかる指導面等の配慮、あるいは工夫ということの御質問でございますが。先ほど前回のアンケートの実施に当たって、若干情報提供、啓発あたりが不足をしていたという反省を持ってるということを述べさせていただきました。

まさしく今議員御指摘の点が、学校のいわゆる教職員、教諭の定数というのが当然のことながら配置基準がございます。特に、安芸高田市当たりで見ますと、いわゆる技能教科、音楽でありますとか、美術でありますとか、技術家庭科、こういった技能教科の本務者の配置が全ての技能教科に配置できる状況に吉田中学校も含めてございません。吉田中学校が、現在15学級ありますので、何とかそこが配置をできてるという状況であります、これもかなり工夫をした中での配置ということになっております。

したがって、じゃあどうするかということになるんですが、このままで行きますと、吉田中学校以外は配置ができたとしても、技能教科のうちの1教科のいわゆる常勤の教諭が配置できると。あとは非常勤講師での対応というようなことの工夫ということになってきます。そのあたりのことを十分前回のアンケート調査の反省をしたときには、とりわけ保護者の方あたりに周知が不十分だったかなということでございます。

したがって、指導ということを議員申されましたが、そのことにつきましては非常勤ではだめということではなくて、やはり朝から晩まで子どもたちと授業以外のところでもいろいろななかかわりを持ちながら、信頼関係を育てながら授業にかかわっていくと。よりそういう充実した授業にしていこうということになれば、やはり非常勤よりも常勤のほうがよりそのことが可能になってくるということがございますので、来年度以降検討を始めます規模適正化の流れの中で、このあたりを十分啓発

もしながら、あわせて説明をしながら指導体制をまずどう整えていくか。そのための規模適正化、学校統合であるということもしっかり説明をしていきたいというふうに考えております。

それから、どうしても先ほど議員御指摘されましたように、あくまでも主役は生徒でありますので、生徒がより興味関心を持てるような、そういった授業にしていくというその工夫は現在も取り組んでおりますが、よりそのあたりのところの工夫も必要になってこうかというふうに思います。

現在、中学校区で授業を見合うような、そういう体制をとっておりますが、今年度また改めて文教委員会とか説明、報告をさせていただきますが、小学校につきましては若干その成果が今年度各種学力テストの結果としてあらわれてますが、今年度に限っていいますと、中学校あたり若干そこらが不足をしておる状況がございますので、このあたりについても再度精査をしながら、より生徒にとってわかりやすい授業、そのためにはやはり指導体制も含めて充実していく必要があるというふうに思いますので、引き続き努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 指導体制のほう、今しっかりと教育長のほうからお話がありましたので。一応これから29年度からの協議を行う方向に向けて、しっかりと先ほど広島県内トップレベルの学力をナンバー1ということで、市長のほうからもお話いただきましたので、将来ビジョンですね。将来ビジョンをしっかりとそうしたところを掲げていただきながら、そうしたものを共有するプロセスですよね。こうしたものが大事になってくると思うんですよ。やはり、そういう協議会の中含めて検討していこうと思えば。そうしたもので、みんなの中で共有をされて、ある程度保護者や地域住民と危機意識や課題をしっかりと協議をなされていくような方向性をもって、入っていただきたいということをしっかりとお願いをしておきたいと思います。

時間が本当ないですよ。今どんどん生徒数も減っているというか、ある程度確認をさせていただきましたが、28年度の生徒数も大体今の推測の中では同じような指数になってきておりますので。やはり下がる、減っていくということは、もう待たないで。この前からお話が出ておりますように、そうしたところを受けて、早い、できましたら29年度しょっぱなから、最後に30年の3月ぐらいに設置しましたいうんじゃないに、29年度の4月には設置する方向で一つ御協議いただくような内容へもっていただければと思います。

そうしたところをしっかりと要望をしておきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○藤井議長 教育長のほうから訂正の発言がございましたので、許可をいたします。

教育長 永井初男君。

- 永井教育長 1点、訂正をさせていただきたいと思います。申しわけありません。
先ほど、吉田中学校15学級という発言をしたかと思いますが、9学級の誤りでございます。15学級と申しますのは、技能教科のいわゆる常勤の教諭を最低限配置できるのが15学級の学校ということになりますので、その点ちょっと訂正をさせていただきます。吉田中学校は、現在普通学級は9学級でございます。申しわけありません。

- 藤井議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。
この際、11時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

- 藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 先川和幸君。

- 先川議員 10番、無所属、先川和幸です。
先に提出しました通告書のとおり、大卒2点について市長にお伺いをいたします。

まず1点目、工場誘致の施策についてお伺いいたします。

昨日の玉重議員の雇用拡大についての質問と重なる部分があるかと思いますが、私はその施策の中身について少々お伺いをいたします。

現在、市は人口減対策を大きな柱として、全てと言っていいほど目標数値を掲げ、これに向けた展開を図っているところであります。私は、この中心的役割を果たす、働く場の提供は大であると思っております。

よく地域では息子を帰そうと思っても、こっちで生活のできる働く場がないよう、とよく聞きます。住みなれたところ、生まれ育ったところで地域に少しでも貢献できるような生活を送りたいと思う若者は少なくないと思います。働く場の提供は市の喫緊の課題であると思っております。

2年前の一般質問で、急速に進む人口減少に伴う企業誘致の推進について、と伺ったところでありますが、その後どのような展開が図られたかお伺いをいたします。

- 藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

- 浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えいたします。

近年の工場誘致の実績でございますが、平成22年度から現在までの企業立地奨励金適用の企業数は延べ5社でございます。平成28年度中には、さらに2社が、それぞれ操業開始の予定となっており、これを合わせた実績は7社ということになります。

さらに、八千代町にあります市有地に対しまして、3社から事業用地

としての売却要望を受けておるところでございます。もちろん、地元雇用が発生することや、公害が発生しないことを条件にした競争入札を想定しておりますが、成立いたしますと、これも企業誘致の実績になると考えているところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ただいま市長より、その22年以降の実績について御報告があったところであります。

次に移りますが、平成19年に企業立地奨励条例が策定され、その後光ネットワークの整備、ふるさと応援の会の活用等々を含め、誘致活動に先ほど申された結果として鋭意努力されていることは承知いたしております。

一昨日、新聞報道もありましたが、隣の三次市においては工業団地が近く完売見通しとありました。よく政治は結果、という言葉も聞きますが、市が元気になる源である新たな工場の誘致も私は結果だと思っております。

そこで、これまでいろいろと営業はされていると思いますが、なぜこの安芸高田市に来ないのか。またどういう条件といいますか、どういう餌といいますか、他と比べてどこが弱いのか、を含めて誘致活動の手法、内容についてお伺いをいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 誘致活動の手法、内容についての御質問でございます。

雇用の場の確保は、人口減少に歯どめをかけるための要件でございます。企業の誘致は本市にとっても議員御指摘のとおり、最も重要な課題でございます。そこで、本市においては、公共未利用地、市有地はもとより、民有地を含め、休遊地の受け皿になり得ると見込まれるさまざまな情報を現在収集整理しつつあるところでございます。これらの情報と合わせて、安芸高田市が利便性や安全性に恵まれ、さらに子育て等生活しやすい環境を整えていくことを進出しようとする企業へPRしているところでございます。

また、一方でふるさと応援の会関東地区の人脈によりまして、本市の安全性、利便性等強みをPRしていただき、進出企業の情報収集をいただいております。進捗状況を見きわめ、当然私を含め行政として取り組みを進めていきたいと思っております。

誘致はもちろん重要でございますが、安芸高田市内の企業が将来的に長く存続していただく、いわゆる企業留置も大いに重視すべき課題でございます。引き続き、市内の立地する企業の課題等を把握しながら、どのような施策を講じることができるか、検討してまいりたいと思っております。

議員御指摘のように、既存の企業を大切にするとか、中のこととかと

ということで今一生懸命やっていますけど、攻めていくこともこれも大事と。そのためには、応援の会等、吉川さんらの応援を得ながら、関東の。しかし、情報も発信していきたいと。安芸高田市のいいところをしっかりと発信しないと、いいところ見てもらえないんで、この発信能力はまだ欠けてるかもわかりませんので、これからもしっかりと発信していきたいとかように思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ありがとうございます。市長もおっしゃいました、ふるさと応援の会の支援を受けてという言葉がこれまでも随所に出てくるわけですが、それは私も大事なことだと思うんですが、しょせんこれは外野の評論家的な発想だと私は思うんですね。ですから、その本当にそれを具現化するには、そういう人をこの市の中に入れないと、私はその本気と申しますか、そういうところが具現化しないのではないかと考えております。

私はその中で、営業手法にもし問題があるのなら、その道にたけた人を導入してでも、働く場の提供を強力に推進していただきたいと思いますが、市長のお考え伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も同感でございます、これは今までの補助金を執行する行政ではないんで、攻めていく営業能力ないといけません。こういう人材を市に求めるということは一つの手法かと思えます。今後の組織改革、例えば副市長2人制にして、企業専門にやってもらおうとか。こういうこともこれから考えていかないと考えてます。

人材が全てでございますので、当面はうちの人材を活用しながらですけど、うちの人材が悪いというんじゃないし、宝もこのようにたけた人をやっぱり人材として呼び込み、うちの企業立地とか、雇用の場の創出についてはやっぱり考えていかにやいけん課題だと思っております。

私も考えは賛成なんですけど、実際実施に移そうとしますと、いろんな課題がございますので、これも並みの言葉ですけど、先ほどは研究言うたんですけど、検討していきたいと思うんですけど。まあこれはあんまり先送りにできない実績を上げにやいけないんで、このことをしっかりと見据えながらこれからも事業の推進をしていきたいと。現在のままで頑張っているんですけど、これでええということではないので、さらなる企業進出とか、雇用の場を確保するためには、やっぱり何かの抜本的な対策が必要と考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 それには、いろいろな問題、課題いいますか問題があろうかと思いますが。しかし、息子を帰そう思うても働く場がないよのうという市民の声の原点を心の底にとどめていただき、難しい問題をクリアしていただ

きたいと思います。

次に移ります。

現在企業の実態把握についてでございます。先ほど市長のほうの答弁にも若干ありましたが、市の活性化は今の企業に頑張っていたきたいということは言うまでもありません。東京都の墨田区では、係長以上の職員全員が全ての中小零細企業者を訪問し、その実情をみずからの目で見て、耳で聞いてという、悉皆調査を行っておられると聞いております。

本市においては、どのように実態を把握されているのか、お伺いをいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えいたします。

本市の企業の実態把握についてでございます。新たな企業誘致もさることながら、雇用の場を創る、確保を創る観点から、現在市内に立地している企業の存続、さらに規模拡大が望まれるところでございます。そのために、各企業が抱える諸問題の把握に努める必要がございます。

私も昨年ですか、企業を全部回らせてもらいました。多くの企業を訪問させていただき、実情をお聞きしたところでございます。今後におきましても、企業の留置に向け、引き続き工業会を中心にした活動を支援するとともに、企業が抱える諸課題の把握に努め、市として支援可能なことがあれば、積極的に検討してまいりたいと思っております。

まずは、顔を合わせて企業の悩みとかを聞きながら、できるものややってあげるといことが、やっぱり我々の義務じゃないかと思っておりますので、今後ともこの企業訪問というのは私だけじゃなしに、担当者も一緒に訪問しながら、この皆さんの意見を聞いてまいりたいと、かように思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 市長はトップセールスとして、全ての企業を訪問されたとお聞きしました。

そこで、担当部長さんにお聞きしますけれど、就任されて2年目をお迎えになっていると思いますが、先ほどの墨田区のように担当係長さんとか課長さんとかにいわゆる企業訪問をされるように指示されたか、あるいは先ほど市長さんが全部訪問されたということですが、その中での課題、要望どういことをまとめられているかということをお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 済みません。ちょっと訂正させてください。

全部回ったと言ったんですけど、ある程度規模、従業員50人以上とかいう規模のところだけ回らせてもらいました。全部じゃないんで御理解

してもらいたいと思います。

○藤井議長

答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 山平修君。

○山平産業振興部特命担当部長

先ほどの質問にお答えをいたします。

企業のほうを職員が訪問をするよう指示したか、また企業の課題をどういうふう把握をして対応しておるかということでございますけれども。企業の訪問につきましては、機会あるごとにその状況に応じながら、企業を訪問させていただいて、いろいろと情報交換をさせていただいておるところでございます。定期的に全ての企業を順々にということには至っておりませんが、その状況に応じながら対応させていただいておるところでございます。

なお、企業のほうの課題ということでございますけれども、特に雇用のいわゆる人材が不足しておるといって課題を聞いておまして、このことにつきましては、現在取り組んでおります安芸高田コンソーシアム事業等を活用しながら、企業間の人材流動を図ったり、あるいは研修を行ったりということ。あるいは、高校生のキャリア育成事業、この辺の取り組みによりまして、就職を希望する高校生に市内の企業を自分の目で見て確認をして理解を高めさせていただくと。そうした取り組みをしておるところでございます。

以上でございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員

東京都みたいに多いんじゃないしに、100社弱だと思いますけど、本市のいわゆる弱小企業いますか零細企業は。ぜひとも1年に1遍か2遍は元気ですかというぐらいの訪問はしていただきたいと思います。それが新しく誘致するときの、安芸高田市へ行ったらこういうアフターケアもやるとるということも非常に大きな戦力になるんじゃないかと思うんですね。まず、私の地元では1度も来てないという報告を受けておりますので、ぜひともその辺はお願いしたいと思います。

現在、安芸高田市商工会に業務の一部を補助金という形で委託されておりますが、市と同じように、市と商工会との意思の疎通ですよね。そこらはどうも今見ていると、上から目線。ではなくとも、少なくとも年数回程度は協議されることをお願い申し上げます。

次に移ります。

市長の目玉事業といえるサテライトオフィス。まだ数カ月しかたっておりませんが、現在の状況、また今後の明るい見通しについてお伺いをいたします。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの先川議員の「サテライトオフィス等誘致事業の進捗について」の御質問でございます。

御承知をいただいておりますとおり、向原においても空き家や空き公共施設を活用し、オフィスを開設された例もございます。空き家や空き公共施設等の有効な活用策については、関係者とともにあらゆる角度から検討する必要がございます。雇用の場を拡充する観点から、本年7月市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を活用し、サテライトオフィス等を開設する者に対して、補助金を交付する要綱を制定したところでございます。

幸い本市は、市内全域に高速通信網である光ファイバーを敷設しております。サテライトオフィスの利点とマッチングする本市の強みがございますので、この点をしっかりPRすることとしております。とりわけ東京等大都市に本社を置く企業に対しては、今後広島県と連携し、さらにふるさと応援の会関東の情報もいただきながら、本市の魅力をしっかりPRする誘致活動を展開していきたいと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 今は対象が限られたところとは思いますが、将来を見据え、しっかりと対応をしていただきたいと思います。

次に移ります。

大枠2点目の向原駅ビルの活性化についてでございます。

先般、JR三江線の廃線が示されたところであります。その大きな原因は、乗降客の減少であります。この廃線に伴い、湯崎知事のコメントが新聞に出ておりました。県内のローカル線の現状について、芸備線や福塩線も利用状況が厳しいところがあると指摘し、沿線自治体による路線活性化の取り組みをサポートしたい。とありました。

これまで、沿線対策協議会で鋭意努力されているところではございますが、市独自として、乗降客向上にどのような施策を考えておられるかお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の「JR芸備線の乗降客の向上対策について」の御質問でございます。

JR芸備線を利用する住民の利便性の向上や利用促進等については、沿線自治体である広島市、安芸高田市、三次市、庄原市の4市で芸備線対策協議会を組織しております。緊密な連携を図っているところでございます。

とりわけ、芸備線は通勤、通学をはじめ、通院、買い物等の地域住民の日常に欠かすことのできない交通手段であります。これまでも列車の増便や高速化、バリアフリー化などの施設改善、列車の遅延や運休時の情報提供設備の整備などについて、JR西日本に要望や提言を行ってきたところでございます。

今年度におきましては、施設の利便性を高め、バリアフリー化を進め

るため、老朽化したエレベーターの全面改修を行うこととしております。工事発注は9月末を予定しており、来年3月の完成を見込んでおります。

言うまでもなく、JR芸備線は沿線住民の通勤、通学、買い物等の交通手段として、また広島市と県北3市を結ぶ都市間交流の手段として、さらには地元の観光振興や産業振興につなぐ手段として、その役割は必要不可欠なものであると認識をしております。

これから、芸備線の維持、存続に関しては、利用者数の減少に歯どめをかけることがカギとなりますので、サービス水準の維持、向上を図るとともに、機会あるごとに御利用いただくよう、啓発に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

先般三江線の問題がございますけど、我々も存続を努力したんですけど、なかなか難しい。やむを得なくの結論に至るとしても、やっぱり生活交通大事なんで、補助してくれないと。この次はまた芸備線という話も来るんで、そのためには我々はJRへ対して、活動してるんだと、うちの安芸高田市の農地を使うてもろうたら、芸備線乗ってもろうたら、いわゆる農地は安くしていいよとか。いろんな活性策をこれからはないと、今度は私が芸備線に対して便数をふやせとかいう話ができなくなってくると思うので、この辺のところはこの間副市長をはじめ、指示してから今後の芸備線対策として、しっかり考えていこうと。もちろん三江線対策もがございますけど、そういうことを考えていこうということを指示したところでございます。このことをできることをしていかないと、JR見せていかないと、向こうも難しい課題でございますけど、話ないとしてももらえるような状況にしておきたいと、かように思ってます。

芸備線の存続という課題は、今度は大きな我が市の課題であり、また広島県の課題にもなると思っておりますので、しっかりとJRのほうにうちも協力してるんだということを見せることが、存続にならんでも存命の一つの方策だと思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ありがとうございます。こういう危機感をやはり持ち続けていただきたいと思っております。私らも持ち続けていこうと思っております。

次に移ります。

向原駅ビルの空き室対策についてお伺いをするところでございます。当駅ビルの現在の利用状況は、1階に2店舗と安芸高田市観光協会が、2階は全て空き室、3階は集会所等として利用されております。2階は2年前まで子育て支援課担当の放課後児童教室として利用されておりましたが、向原小学校横のこぼと園舎に移動され、当駅ビルはそれ以来ずっと空き室となっております。これまでもお伺いしたところではございますが、現在どのような動きになっているのか、また今後どのようにしようとしておられるのかをお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「向原駅ビル空き室の対策について」の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、JR芸備線の向原駅は、安芸高田市の南の玄関口として、また駅舎は地域のにぎわいの場所として、多くの方に利用されております。現在、駅舎の1階は地場産業振興センターとして、店舗や観光協会が利用しております。3階は集会施設として地域の方や学習グループなどに利用いただいております。

御質問にありました、空き室となっている2階部分につきましては、現在関係各課とどのような利用形態をすれば、向原地域にとって最も活性化につながるものになるか、協議を行っているところでございます。向原駅の利用者は、平成27年度では1日平均335人の方が利用されております。空き室を利用して、向原町に集客が見込めるような利用形態にするのか、あるいは新たな事業展開を行うスペースとして、地域経済、雇用を確保していくための利用形態とするのか、今後の利活用については、地域住民の皆様のお意見、御要望を取り入れ、年度内には一定の方向性の取りまとめをしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 よろしく願いいたします。

次に移ります。

最後に、駅駐車場の無料化についてお伺いをいたします。現在、当駐車場の管理は、市商工会に委託し運営されております。向原駅の特徴は、何と言ってもほぼ1時間に1本、日に20本、また1時間で広島駅に着くという利点があります。朝1番6時4分のに乗れば、午前中には東京駅に着くということでもありますし、また駅近くには広島カープの拠点である広島市民球場、また今議論されているサッカー場等々、夢の膨らむところもあるところでございます。

車で広島に行っても、少ない駐車場、高い駐車料金が要ります。私は、向原駅の無料化は、先ほど述べました知事のコメントの中に、沿線自治体の路線活性化の取り組みをサポートしたい、の中に入ったらと思いますが、市長の無料化に向けてのお考えをお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の「駅の駐車場の無料化について」の御質問にお答えいたします。

現在、市が所有しております駐車場は、甲立駅に3カ所、吉田口駅に1カ所、向原駅に3カ所、合計7カ所の駐車場がございます。全駐車区画数は150区画であり、そのうち月決めが108区画、一時利用が39区画、障害者利用が3区画あります。それぞれの指定管理者により管理しておるの

が実態でございます。

駐車場利用料金は、施設の維持管理、利用者の受付及び料金徴収の事務費などに充当しているところでございます。

議員御指摘のとおり、駐車場を無料化することは、芸備線3駅の利用者を増加させることはもとより、芸備線沿線の活性化をさせるための有効な手段であると思っております。

今後につきましては、諸課題を整理しながら、駐車場の無料化について検討していきたいと思っております。諸課題というのは、甲立駅とか吉田口駅との整合があつて、現在これを業としている方もおられます。だから、いろんな課題があります。JRのほうもこのことはちゃんと訴えれば、JRに協力してくれるんだという一つの要素になってきますので、先ほどの空き家対策と、空き家と含めて、こういうことを実施しながら、我々は芸備線を使うことに努力しとるんだということをしっかりとJRのほうに訴えていきたいと、かように思います。

無料化については、その課題もあるのでそこを整理しながら、やっぱり考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 いろいろな課題はあるかと思いますが、できるところからやっていただきたい。と申しますのが、高規格道路で4、5年もすればトンネルもできるし、いうようなところもありますし、やはり全部がそろわないと無料化ができないというのも行政の立場かもわかりませんが、できるところからやっていただきたいと思っております。

最後になりましたが、お礼を申し上げて終わりといたします。主要地方道吉田豊栄線の歩道設置工事であります。これまで県は1路線に2事業はできないと、その牙城はまことに厳しいものがありました。市長及び関係職員の皆様の大変な御努力により、去る8月2日、関係住民に事業説明が行われたところであります。この努力に対し、厚くお礼申し上げます。

なお、この工事につきましては、高規格道路吉田豊栄線トンネル開通に間に合うようお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○藤井議長 以上で先川和幸君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 青原敏治君。

○青原議員 17番、未来創生会、青原でございます。

通告に基づき、大枠2点質問をさせていただきます。

まず最初に、市道勝田根之谷線改良計画について。現在の進捗状況と今後の改良計画は。この事業は合併協定項目の一つでもあり、合併して12年、13年目に入っておりますが、経過する中で、いまだにできてない状況であります。そういうことを考慮しながら市長の見解をお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市道勝田根之谷線の改良計画について」の御質問にお答えいたします。

お尋ねの市道勝田根之谷線は、旧八千代町時代に主要地方道浜田八重可部線との交差点を起点とし、八千代中学校入り口付近を終点とする延長2.8キロメートルを事業区間とし、平成13年度から改良事業に着手をしており、安芸高田市合併後も継続して事業を進めているところでございます。

この改良工事は、年々厳しさを増している国の交付金事業と合併特例債により進めておりますが、市道沿いには幼稚園等の建物が密集しております。移転補償に時間を要しているところでございます。現在の進捗率は75%。未改良区間については、市道の両側に民家が密集し、急カーブで見通しが悪く、交通量が多い状況の中で、幼稚園児の登園や小中学校の児童、生徒の通学にも危険が及ぶことから、市といたしましても整備の必要性は十分認識をしておるところでございます。

今後につきましては、諸課題を、いろいろ課題がございますので、整理しながら、事業の進め方等検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今答弁をいただきましたけど、納得いく答弁ではないというふうに私は思います。改良計画、今後どのようにするのか、はっきり提示してもらわんと、私はいけんのんじゃないかなと思うんですよ。今までは、予算がないから少しずつしかできなかったというような状況の中で、先般も道の駅のところで合併特例債を使うてやるんじゃと。あるじゃないですか。お金は。それをやらにゃいけんことを先にやってやるんならええですけど、途中から出てきたようなふってわいたような事業に対して特例債を使うてやるんじゃというようなことを言われたんじゃ納得がいかなのですよ。

それと先ほど市長が言われましたけど、地元の交渉が云々言われたんですけど、みやすういくじゃないですか。私もそういうふうに聞いておりますよ。幼稚園にしても、民家にしても。スムーズにいくようになつとるじゃないですか。それを今さら難航しとるようなことを言われたんでは、私は納得できんです。そういうのは、担当のほうから聞いてって

んじゃないですか。そういったことを踏まえて発言してもらわんと、私はいけんのんじゃないかと。ほいじゃ今後こういうふうにしますと。来年にはここまでやりますとか、再来年には完成しますよと、というような答弁がいただけるものと私は思っておりましたが、再度そのことについて答弁を。

○藤井議長 答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 この問題につきましては、地元の方々とも十分協議しております。土地の交渉についても用地価格すごい高いところがございますので、納得のいく図面なりを引いて協議をしとるところでございます。全然進んどらんっていうことではございません。それでこの地区につきましては、あそこの支所の移転とか大きな今後の八千代計画の問題ございますので、この辺のことの整理がつかないと、やっぱりいっても無駄があるので、そういうこと十分考えた上の検討と言ってます。順番は、私が責任を持って実施いたしますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。
青原敏治君。

○青原議員 今のような答弁が最初に出とれば、私も言わんでもええことまで言わにやいけんようになったんですが。精査しながら図面を引いてる進めとるということですので、この件に関しましてはこのぐらいにしときますけど。ただ、早急にそういうことを地元説明なり、いろんなことを皆さんに公開しながら、やっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次の質問に入ります。

八千代支所の新築移転についてですが、今の八千代支所は旧八千代中学校の体育館を改築した建物です。老朽化が進み、耐震性の問題もあります。新築移転の話がありましたが、途中で頓挫しておりますが、今後の計画をお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「八千代支所新築移転について」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、現在の八千代支所の建物は、昭和38年に旧八千代中学校体育館として新築された建物を、昭和61年に旧八千代町役場として改築されたものであります。新耐震基準を満たしてはおりません。

そのため、平成25年度には一たんは建てかえについて検討いたしました。が、進展はしておりません。その後、平成26年度において、安芸高田市公共施設総合管理計画を策定する中で、八千代支所を含む他の支所についても、今後周辺の市民文化施設等への統合移転を検討していく旨の素案を議会を含め公表させていただいたところがございます。

ここで誤解のないように改めて申しますが、この案につきましても議

会を含め皆さん方の御理解あつての案であると考えておりますので、他の支所も含め、今後しっかりと議論の中で進めさせていただきたいと思っております。

また、このことを踏まえますと、八千代支所の場合、現在の文化センター「フォルテ」は、底地の権利関係等、課題、抵当権等がございます。課題がありますので、現在の文化センターへの統合移転は難しいものと考えております。

しかし、支所は防災拠点の建物としての位置づけもありますので、見込みといたしましては、広島県の耐震改修促進計画に準ずると、平成30年度末までには、耐震基準を満たした支所庁舎として、しかるべきものを確保したいと考えておるところでございます。

なお、この支所庁舎の位置等につきましても、現在検討中でございます。適切な時期をとらえ、御協議申し上げることといたします。

よろしく御理解を賜りますようお願いをいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今、平成30年までには、何とかなる目鼻がつくじゃろうということをお願いいただきましたので、これ以上のことは言いませんけど。これも吉田の本庁の第一庁舎ですか。あれの耐震化をどうのこうのいう話から、これは八千代のほうが古いじゃないかというような話が出てきましたので、質問をさせていただいたところでございます。

皆さんと協議をしながら、前向きに検討していただくことをお願いをしまして、私の質問を終わります。

○藤井議長 以上で青原敏治君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 13番、未来創生会の秋田雅朝でございます。

通告書に基づき、大枠1点のみ、上水道整備について、主体的には未給水区域の解消に向けた取り組みについて、伺いたく関連する2項目についてお伺いいたします。

なお、昨日の水戸議員も水道事業についてということで幅広い質問をされ、また詳細な市長答弁など議論がなされたところでございますが、重複するところがあるかは存じますが、通告いたしておりますので、御容赦願います。

まず、1点目といたしまして、水道3事業の統合についてお伺いするものがございます。

本市では、平成19年度策定の28年度末までの中期経営計画に基づき、水道料金の統一、平準化ですか。あるいは、包括的外部委託、民間委託の実施により、経営体質の強化、経営合理化に努めてこられたところであると認識いたしているところでございます。

水道3事業の統合につきましては、水道事業の管理の効率化という観

点から、平成28年度をめどに統合するということが国から示されているということから、3事業が統合される予定と認識いたしておりますが、本市にとってその効果と統合することに課題はないかについてお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「水道3事業の統合について」の御質問にお答えいたします。

簡易水道事業、飲料水供給事業は、平成28年度末をもって水道事業に統合され、平成29年度からは公営企業の水道事業として運営をしてまいります。

この事業統合に伴う効果と課題についてでございますが、このたびの統合により、昨日の水戸議員に説明したとおりでございますが、答弁したとおりでございますが、あえてまた説明いたします。町境を越えての給水手法による各給水区間の連絡管の整備など、未給水区域の解消、施設の統廃合と会計一元化による経営の効率化を推進する利点がございませぬ。

また、今後においては水道事業を継続的に運営するためにも、さらなる事業運営の健全化を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいまの答弁いただきましたけれども、まず事業統合による効果は、各区分、連絡管の整備による未給水区域の解消、それから施設の統廃合と会計一元化による経営の効率化という答弁だったと思います。このことにつきましては、具体的には次で質問させていただく水道ビジョンで示されるのかもしれませんが、未給水区域の解消につきましては、次の項目でお伺いいたすといたしまして、施設の統廃合について再度伺うものでございます。

平成26年度水道事業審査意見書を参考にさせていただきましたら、本市の水道施設は吉田甲田地区を事業範囲とし、浄水場を5カ所、それから管路延長162.9キロメートルの規模を持つ大規模な公共施設であるというふうに示されております。この施設の統廃合というのは、ここの部分の統合になるのかどうかということと、またそうだとすれば、それはいつごろまでの統廃合を想定されているのか。見解がございましたらお伺いしたいと思います。

また、会計の一元化による経営の効率化とは、平成26年度から適用された新会計基準の導入により営業活動や保有財産、資金調達などの表示がわかりやすくなったというようなことも書いてございましたが、こういったことが会計一元化による経営の効率化というとらまえ方でいいのかどうか再度お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私の考えとる範囲で回答させてもらいますけど、補足につきましては担当部長のほうが説明すると思います。

統合は、今施設の統合と言っておりますけど、将来的にはいわゆる簡水とか水道事業の施設が共用できるということなんで、統合した場合にどういう施設が要るかという観点でございます。今技術革新ができて、非常にこの分野については、非常にこの何とかメンテ、施設の更新がなされてます。一番困っとるのは管路がまだ進んでないんで、施設の配水池とかいうのは、極力こまくなったりするんで、このことを利用しながら次の未給水区域の解消で使っていくような、全体を考えながらの統合をやっていききたいということで御理解をしてもらいたいと思います。未給水区域の選定については、私がちゃんと責任をもってから順番に決めていききたいと思っております。

それから、この統合については、やっぱり一番の利点は、水利権が転用できるということが一番のメリットです、これは。今まで合併しても未給水区域が放りなげてあったわけですよ。5,000軒については放ってあったんですよ。議員さんお住まいの来女木地区も水道あきらめとったわけですよ。だけど、これは吉田のほうから水を回すことによって可能じゃないかという検討をこれからしていくということなんで、御理解してもらいたいと思います。そこらが全然わかってないと、地元もなかなか理解してもらえないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、一番はこれからは管路をいかに管理するかが問題なんですよ。今は、水道ビジョンの中では、先に施設をちゃんと統合していこうと。その次に管路だということですね。本当いうたらお金が管路へかかるわけですよ。だから、この管路をいかに合理的に、その統合、いわゆる管理していくことが今後の課題になります。次のビジョンね、一番の。

伊豆半島の市町じゃ、この水道、下水道とか、水道のために市が破滅したこともあるんです。道路も何もできんようになってしまうということです。20年とか30年前につくった管路とかが、全部これから更新時期を迎えるんですよ。これをいかにしていくかということが課題なんですよ。

まあ、そこをしっかりと認識をしてもらいたいと思ひます。我々も認識して、この大事なものを末代まで管理できるような仕組みづくりをしていると。金がないときでも、今5,000軒からある美土里、高宮の未給水区域たくさんあります。そこに少しでもいい水を送ってあげようというのは、行政の姿勢でございます。こういうことを市民は一つも知ってんないからね。やっぱり啓発していかんにやいけんので、しっかりと議員さんからも選挙を通じて啓発してもらいたいと思ひます。

補足についてちょっと担当部長から説明させます。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

建設部長 伊藤良治君。

○伊藤建設部長 それでは、秋田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目施設の統廃合の関係でございますけれども、先ほどおっしゃいました吉田給水区、甲田給水区については、水道事業という観点でございますけれども、これにつきましては各吉田、甲田の管路をつなぐことによって、水の融通をきかすということでもありますので、そういった場合に将来的な給水人口の減少に伴う使用水の減少に伴って施設の統廃合、廃止もできるのではないかというような見通しがございます。

また、簡易水道事業につきましては、きのうもお話がありました、13事業でございますけれども、こういった管路につきましても、連絡管をつなぐことによって、幾分の施設の廃止ができてかなりの効率化が図れるのではないかというふうに思っております。このことにつきましては、今後策定を予定しております水道ビジョンの中で詳しくうたっていきたいと思っております。

また、第2点目の会計の一元化によります経営の効率化ということでございますが、一番大きな利点といたしましては、会計が一つということでもありますので、今まで簡易水道事業特別会計、飲料水供給事業特別会計というような特別会計がなくなって、公営企業という一つの水道事業で経営していくということでもありますので、今まで一般会計と同様に調定とか収入、支出の関係の帳票を一般会計と同様に行っていたものを、水道事業の会計で行うというふうにしますので、一元化というそういった効率化が見込めるといような状況でございます。

以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 るる答弁をいただきまして、その統廃合にかかわること、それから一元化によるメリット等の説明をいただきまして、少し難しいんですけども私なりに理解はさせていただきたいというふうに思います。

それで、そういったこれからの取り組みも含めて、まだこの水道事業について私も産業建設常任委員会のほうに所属させていただいておりましたが、何年かそういったことの説明、所管事務調査等も行われてなかった経緯もありますし、私の認識不足もございまして、なかなかよくわかっておりませんので、再度そうしたところを今後またできたら説明等がいただければというふうに思います。

それから、最初に課題についてもちょっとお伺いしたつもりですが、課題については御答弁がなかったということで、課題がないのかもしれませんが、私なりに今回の27年度の水道事業決算意見書を参考にさせていただくならば、課題というか思いの中で、意見書の中に書いてございました、市民の節水意識の向上、節水機器の機能改善により、1人当たりの給水量は減少傾向で、経費節減対策はほぼ限界にきており、加えて

今後の人口減少は否めないことから、給水収益は減少していき、水道事業の公益性と独立採算という経済性のバランスをとるには、水道料金の見直しなど、経営基盤の強化が必要では、というふうに示されておりますが。ひょっとしたら、ここらあたりが課題になるのではないかというふうに私なりに思っておるところですが、このことについてどう対処していったり、検討が必要なんではないかという思いが私はいたすのですが、再度市長の見解と取り組みについてお伺いいたしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 申しわけありません。課題について、非常に大事な課題でございます。ただ、今から申し上げる課題は、3事業統合してもせんでもあるんですよ。

現在の水道事業でも簡易水道事業でも、料金を決めるために、皆さん方には水道料金というものは、繰出金という形で料金を下げてるわけですよ。これが課題なんです。一緒にしても今度一緒に考えにやいかんってことです。それで、そのことを市民の方に負担してもらえるかどうかですね、今度は。料金が1割上がったというんなら問題ないけど、倍になったとか、こんなことなんですね。これは下水道も同じことですけど。こういうことを受益者負担の方々に、理解してもらわんと。これは旧町時代から合併して初めからずっとそこをほっかぶりしてきとるわけですね、今度は。このことは、ちゃんと料金の見直しによって適正な料金にもっていかんやいかんってことです。それと合わせて節水とか、水の大切さをやってもらうということですね。という、このような大きな課題があるんです。その課題解決に向かっては、これから今の料金の受益者負担とか、これだけじゃなしに、農業用水の問題とか、いっぱい考えられます。これをうちの中でいかに整理していくかということが課題なんです。

今までは、この課題整理を各市町の料金を統一するところまで行ったんですよ。今度は料金上げたり下げたりせんやいかんところで、こりゃ大きな課題と。これは一緒になって理解してもらわにやいかんってことです。これをやらんかったら、今までどおり繰出金を出して一般財源を痛めながら水道料金を下げるんか、受益者負担をちゃんとするんかということをやっぱしちゃんとした中で仕組みを市民の方々に示すシステムが課題です、これは絶対に。3事業の合併にかかわらず、絶対のことなんですね。

だから、繰出金というのは、今簡易水道でもやってますけど、この金というのはどっちになってもせんやいかんことですね。当面は。そこから理解してもらいたい。今の料金体系が特別会計の料金いうたらほとんどが特別会計に成り立っていないということなんです、要は。こういう手品をやってますんで、それをちゃんと市民の方々にしっかりと説明していかんやいかんと。あわせて、いわゆる水道事業の拡張、今水のない

ところへ水をやっていくというサービスを含めながらですね。それから、あわせて節水とかですね。場合によっては、飲む水と中道水と申しまして、自動車とか畑の水は分けにやいけんかもわからんと。この大きな課題にこれから対応していかんやいけんっていうことがあります。

これをええ機会に、この事業の課題を見据えながら、次のビジョンに移っていきたいと思ってます。これが、大きな課題でございます。これ、途中でやめてもええっていうんならいいんですけど、継続しなくちゃいけないところに課題がありますよね。

こういうことを今考えてますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今御答弁いただきました。水道料金の見直し、これはもう統合しようとするまいと課題なんですという答弁だったと思います。

このことにつきましては、昨日の水戸議員の質問等も市長との議論がありました。とりわけ意見として、提案として、市民参加の検討委員会設置で検討とか、あるいは値上げに対する住民説明の徹底をというような意見があったというふうに思います。私もこここのところは大変重要だと思いましたが、同感であり、ぜひともそういった取り組みをしていただきたいというふうに思います。

具体的には水道ビジョンの中でお示しになると昨日伊藤部長のほうからも御答弁ございましたが、そうでありますと値上げですか、いわゆる値上げについてその時期とか、あるいは方法について、これは市民の皆様方にいち早くお知らせする必要があるという観点、思いから、現況での見解について、答弁がおありでしたらお願いしたいと思えます。

○藤井議長 答弁を求めます。

建設部長 伊藤良治君。

○伊藤建設部長 水道料金の改訂時期等でございますけれども、今現在改定支援業務ということで今現在の水道事業、3事業の経営状況について、調査等を行っております。その時期について、どれだけの使用者の皆様にご負担いただくとか、そういったところについては、今調査をしているところでございますけれども。この実際、先ほど市長が答弁をいたしましたように、繰入金等で賄っている現状がございますので、どのぐらいになるかということを使用者の皆様にご理解いただいてからの料金の改訂というふうになると思えます。

きのうもお話がありましたように、検討委員会等、今年度中にその方向性を出して、委員会を立ち上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市民の皆様との協議をしっかりとっていくというふうに理解をさせてい

ただいて、そのところがとりわけ値上げについては、一番ネックになるんだろうというふうに思いますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思います。

それで、最初の質問の答弁の中で、今後についての答弁があったかと思ひます。今後については、さらなる事業経営の健全化だったと思ひんのですけども、健全化を図るといふふうにあつたと思ひます。その健全化に向けて、最たる取り組みとは何かということをお伺ひするものでございしますが、安芸高田市の第2次総合計画では、上下水道整備の具体的施策20となつておりましたかね。で、費用に見合った料金体系の検討を進める。先ほどの話と重複するのかわかりませんが、これが29年度事業統合を考えたときには、やはりさっきの取り組みになるので、先ほどと重複するのかわかりませんが、大変必要な重要事項だと思ひんのですが、そのところの見解を再度お伺ひしたいと思ひます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この水道事業にしましても、今までずっと歴代やってきとるわけですけど、新たないうことでないんですけど、このたびを契機に安芸高田市民、多くの方々に未給水区域をいかになくしていくためには、また現在の供給を安定給水するためにはどうあるべきかという観点からの施設展開は重要だと思ひます。料金の問題もあるし、今先行してやっている吉田から美土里とか、美土里とか高宮へむいて、管をつないどるんもそういうことですね。そういうことを踏まえながら、この大事な問題をとらえていきたいと、かように思ひますので、御理解してもらいたいと思ひます。これが、一番大事なことと思ひます。全体を踏まえた上の施設とか。

ほいで、もう一つ大事なものは、いかに効率的に老朽化した管を補修していくかということです。これ大きな課題です。この2点が一番大事と思ひてます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 健全化ということで、今答弁をいただきました。そのところがしっかりできていかないといけないということで、私が言うまでもなく、市長しっかりそのところを話をされておりますので、そういった取り組みをお願ひしたいというふうに入ひます。

次の質問に移らせていただきます。安芸高田市水道ビジョンの策定についてということでございます。

水道ビジョンは、本市の水道の現状と課題を把握し、今後の安芸高田市水道のあるべき姿、将来の見通しを分析展望し、中長期的な将来像の目標を定め、28年度末の水道事業統合後の策定を予定されていると伺つておりますが、このビジョンが未給水区域の解消にどのように活用され、計画的な取り組み等につながっていくのかお伺ひいたすものでござい

す。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「安芸高田市水道ビジョンの策定について」の御質問にお答えいたします。

安芸高田市の水道ビジョンの策定については、平成28年度から平成30年度までの事業として実施する計画でございます。このビジョンの未給水区域解消への活用についてでございますが、今後のビジョンの策定においては、給水人口や水需要の将来予測と施設の機能診断調査等による施設の統廃合事業及び水道管更新事業、また施設の計画的な維持管理に取り組むことにしております。

そうした現状と将来予測を考慮しながら、各給水区域の連結による、未給水区域解消事業についても、ビジョンの中にも定め、計画的に進めることとしておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。このビジョン策定は、平成28年度から30年度までの事業で未給水区域解消への活用は、給水人口や水需要と将来予測で各給水区の連結による未給水区域についても、そのビジョンの中に定め、計画的に進めるという答弁だったと思います。

市長は、昨年だったと思いますが、広報紙あきたかたで、第84回の市長コラムにおいて、「未給水区域の解消に挑戦」ということで、本市における未給水区域の存在について4町で15地域。まあ横田本郷がなくなったから、少し違うかもわかりませんが15地域について述べられておられました。先ほどの答弁から考えさせていただきますと、この未給水区域、この地域について、ビジョンの中に定めて計画的に解消していくというふうに考えさせていただいてよろしいのかどうかお伺いするものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 計画にあったからやるというんじゃなしに、私が必要に応じて順番を決めてやらせてもらいます。それは、皆さんの納得いく形ですよ。行政が判断してから。上げたからやるというんじゃなしに、こういうやるわけですから、順番についてはちゃんと行政に任せてもらいたいと思います。市民の意見聞きながらですね。このことは御理解賜りたいと思います。

それから、この今ビジョンと言いますが、既にビジョンやってるわけですね。吉田と美土里町、管をつなげよるんですよ、もう。吉田の水がもう美土里町いきよるんですよ。横田にいきよるんですよ。こういうことも既にやってるんです。先行投資と言います、これを。やってるんですよ。

で、困るのは、吉田から水を送ったとしても、今度は横田給水区域の中で横田の中の水がいくことを有効にせにゃいけんわけですよ。例えば、本郷が余っておればこっち回してこにゃいけん。そうしないと高宮へ持っていく水がなくなるわけですよ。こんなことをしていかにゃいけんのですよ、要は。で、吉田町にしても一方的に水を持ってっても、どうして持っていくんかいうことになるんですよ。あなたのところは持ってっても安全だということをしっかりしていかにゃいけん。場合によっては、車を洗う水は分けてくださいとか。中水の考えしてくださいとか。こういうように、奥の深いものがあるんですよ。

ただ、管をつないで持っていくいうてもこれ今まで一番合併してできなかったことなんですよ。一番できんかったことなんですよ。なんでうちの水あっちへ持っていかにゃいけんかとか、甲田あっち持っていくんかとか、そのことをやろうとしてるわけですから、非常に大きな課題なんです、これは。これをしっかりとたたえてもらいたい。合併してのメリットは、まさにこれだと思わにゃいけんのですよ。ただ、ここにこう思うたら、それ相当の住民の理解が要るということですよ。我がところの水がなくなってまで美土里、高宮へ持っていかんでもいいとか言われますよね。だから、そのことをしっかりとやっていかにゃいけんということですよ。何ぼビジョンつくっても、それがしっかり理解してもらわんと、次のステップに行かれせんってことです。それをね、各地域を皆自覚持ってもらわにゃいけんのですよ。横田へ持って来て、横田が足らん足らんいうて、ほいじゃあこでみな取りよったら今度持って行かんようになるんですよ。今度は。

だから、皆さんが議会の中でも連携取りながら、議員同士が。そこらを前にいくように、また協力してもらいたいと、かように思います。これ、大事なことなんで。前へいかそうと思うんですけど、今まで合併して10年、15年放ってきたんですね。だから、今挑戦しようとしよるわけですから、極力応援をしてもらいたい。黙っとったら来るんじゃなしに、そりゃうちの協力論高いところからきますよ。当然です。よろしくお願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま市長の答弁の中で、既に横田と連結をしていただいた部分については、これがもう既にビジョンの中の一つですよというふうに今とらまえさせていただいたところです。ので、きょうお伺いしようと思った一つに、このビジョン策定というのは、この水道3事業が統合後に策定しますというふうに、前にも一般質問させていただいたときもあったと思うので。

では、これが済んでやられるものなのか、今おっしゃったように既にやっておられるんかが、私にはわかってなかったの、再度このビジョン、今のことも含めて、既に取り組まれている部分、またはその策定に

ついて、一番知りたかったのは、庁舎内だけのメンバーで構成されとるものなのか、あるいはそこに市民の意見等が反映できるのかどうか等がちょっと知りたかったということで、再度お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

建設部長 伊藤良治君。

○伊藤建設部長 平成28年度から30年度までということで、水道ビジョンの策定ということで予算化をして進める予定でございますけども、この水道ビジョンにつきましては、まだどういうふうなこういったものを検討委員会とかそういったものにかけるというような状況ではありません。これについては、市のほうで大まかな素案をつくりまして、議会報告とさせていただいて、決めて策定をしていきたいと考えております。

以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 また報告のほうもお願いしたいと思います。

それで、この質問させていただいた理由の一つに、昨年10月に市長のほうに高宮町羽佐竹原山行政区の水道施設の整備について、要望書が提出されております。私たちも議員同伴させていただいて、お願いはしたところですが、それから約1年が今経過しております。時々には地域を回る中で、地域の方への返答等がまだ何も私はできないんですが、その返答が必要ではないかという思いの中で、じゃあビジョンの中で計画的な取り組みがあれば、住民の方も安心されるという思いがあるんですが、そのビジョンの中でそういったことの取り組みはまだ全然取り組んでないという話もございましたが、今後そういった取り組みをなされるかどうかを再度お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 昨年と全然事情が違ってますので、やっぱり地元の方々のいう意見というのは別の形で聞いていきたいと思います。そのことを踏まえて高宮のどっからやっていくべきかという順番も決めていきたいと思いますので、御理解してください。状況踏まえながら頑張っていきたいと思いません。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 状況を考えながら検討していくという答弁だったと思いますが、今回この上水道整備ということで、質問させていただいた最大の思いは、何度も申しますように早期の未給水区域の解消を願うということからでございます。この解消を事業で進めていく上では、何よりもまずは財源確保だろうということと、未給水地域の住民の皆様の熱い思い、などがうまくかみ合って進捗していくんだというふうに私は思っています。そうした意味では未給水区域の解消事業、そうはいつでもそんなに簡単にで

きるものではないというのも認識いたしております。しかし、現在給水が対応できている地域もございますが、確かに急を要する地域もあるのではないかという思いがしております。そうしたところを早急に解消することは喫緊の課題であり、そうしたところがビジョンに取り入れていただき、対応していただきたいという思いがございますが、再度市長の見解をお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この未給水というのは、私の重点事業でございまして、市長になってから始めた事業です。だから、私も責任を持ってやっていきたいと。ただ、これからの方向については、熟度を見分けながら総合的に判断して前向きにやっていきたいということで御理解してもらいたいと思います。

それから、これはやっぱり今度簡易水道あたりはなくなってくると、補助率なくなってくるんですよ、今度。水道事業へ一本化するということは、そうなんです。だから、そういうこともございますんで、そういう財政の中で、この未給水について頑張ろうと今市が頑張っておるわけですから、御理解してもらいたいと思います。今までなかったものをやってるわけですから、100点もなかなかならないと思いますよね、よかったら旧町時代に全部やっています。そういうことを理解してもらいたい。各市町が水を送ってもいいという状況になったということでも大したもの、このこと。すごい状況なんです、これは。議員どう思うか知らんけど。こういうことは全くなかったんですよ、この10年間は。よろしくをお願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 最後に、水は日常生活や社会活動を支えるために欠くことのできないものであり、安全で安心して飲める水を安定的に供給することが、いわゆる総合計画の人が集い育つまちづくりにつながるということを前提に、浜田市長がこれまで取り組まれてこられた未給水区域の解消に向けた先進的な取り組み、あるいは御尽力に対し、私も感謝と敬意を表させていただくものでございますが、さらにさらなる向上を大いに期待させていただくところです。

本日の質問をさせていただきました上水道整備に対する今後の見解を最後に伺うものでございますが、私個人も一応11月いっぱい任期となっているということの中で、今後についてもそういった熱い思いを市長には持っていただきながら、その取り組みをしていただきたいという思いがいたしております。最後にそのところの見解をお伺いしたいと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 未給水区域というのは、大きな課題でございまして、このことはお金

がなくとも粛々とやっていくという、先ほどから回答しているところ
でございます。これは、今私でないとできん仕事なんで、しっかり頑張っ
ていきたいと思えます。で、皆さん方ちゃんと私にやらすように協力ま
たお願いいたしたいと思えます。そこが一番だと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ぜひとも、市長のこの未給水区域の取り組みをしっかりとお願いして、
私のほうのお願いというよりも提案をするのが議会でございますので、
その取り組みを提案させていただきながら、私の質問を終わらせていた
だきます。

○藤井議長 以上で秋田雅朝君の質問を終わります。
この際、2時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時49分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、未来創生会、熊高です。

2日間の一般質問のいよいよ最後でもありますし、先ほどもありまし
たように11月いっぱい任期という今期最後の質問になるというふうに、
しっかりと肝に銘じながら質問したいというふうに思えますので、よろ
しくお願ひしたいと思えます。

今回は、2項目について質問をさせていただいておりますが、とりわ
け今回は明確な御答弁もいただきたいということで、非常に詳しくそれ
ぞれの項目に分けて書いておりますので、明快なる御答弁を期待をして
質問をさせていただきます。

まず、第1番目は、先般から非常に大きな課題として市長含めていろ
いろ執行部の皆さんの御苦勞いただいておりますが、三江
線についてということで、一つの大詰めが近づいてきたという状況の中
で質問をさせていただきたいと思えます。

まあ、御案内のようにJR西日本は三江線の鉄道事業廃止届を平成28
年9月末までに行い、どのような形であってもこの路線の事業は行わな
いと、三江線改良利用促進期成同盟会の第4回の臨時総会において発表
されました。それを受けて同盟会としては、第3セク等の鉄道存続は沿
線自治体による負担が大きく、バス等による交通手段を確保していくと
いうような取り組みは現実的ではないというような共通理解をしたとい
うことで、当然決定ということじゃなしに、共通理解をしておるとい
うふうなことで、報告をされました。

そういった執行部からの報告を含めて、市民への報告もありましたし、

そういった観点としてまず第1点目としてですね、この期成同盟会として、鉄道としての存続は一切検討することはないのかどうかというところをまあ原点について、まずはお伺いしたいと思います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「三江線の鉄道としての存続の検討について」のお答えをします。

既に、御承知のとおり、9月1日島根県美郷町で開催されました三江線改良利用促進期成同盟会第4回臨時会におきまして、JR西日本松岡米子支社長から三江線の廃止を正式に表明をされたところでございます。松岡支社長からは、JR西日本として三江線の鉄道事業はどのような形態であっても行わないということでした。鉄道事業の廃止届は平成28年9月末までに行うという考え方を示され、JRとして三江線における鉄道事業から事実上の撤退が決まったところでございます。

これまで、期成同盟会といたしましては、存続に向けた協議、検討をはじめ、沿線住民の存続に向けた切なる思いを関係機関等に伝えてまいりましたが、結果的にはその思いは受け入れられず、沿線住民の意思に反する結果となってしまったことは、まことに残念であると言わざるを得ません。

今後、三江線沿線地域の6市町にとっては、JR三江線にかわる公共交通の確保が求められることとなります。交通手段に関しましては、第三セクター等による自治体が関与した鉄道運営とバス等への転換の2つが考えられます。

1日の臨時総会では、期成同盟会は第三セクター等による鉄道存続は、沿線自治体による負担が大きく、非常に厳しい状況であり、バス等により交通手段を確保していくよう取り組んでいくことが現実であるとの見解を示されております。このことは、2日に開催されました市議会全員協議会において報告をさせていただいておりますが、鉄道存続を望む住民が少なからずおられるため、期成同盟会としては、議会報告、住民への報告、説明を得た後に、将来にわたって持続可能で沿線住民にとって利便性が高い交通手段はどうあるべきかという地域経営の視点で、23日の期成同盟会臨時総会において、最終判断を行うこととしておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長おっしゃるように、期成同盟会としてJR西日本のそういう回答を受けたということで、当然JR西日本は民間企業でありますから、いろんな判断の中でもう鉄道事業は三江線においては行わないということですが。私が今回1点目としてお聞きしたのは、期成同盟会として一定の共通理解をしたということで、バス等に移行するということですが。23日に次の期成同盟会をやるという予定ですが、そこに向けての

いろいろな意見集約をしながらやっていくということですが、廃止ということがありましてから、とりわけ地域の皆さん、あるいは沿線の皆さん、こぞっていろいろな取り組みをしてきたわけですね。そういった中でやはりだめだったんかという挫折感も当然ありますけども、本当にJR西日本が言うように、本当に不可能なのかというもう少し何かしっくりこないというようなね。そういった感じを受けておられるのが多くの市民の皆さん、あるいはとりわけ三次との関連も私ども深い地域におりますので、そういったことがあるんですね。そういったことを受けて、市長として安芸高田市としてこのことをどうするのかと。

例えば、三次のほうの方の意見でもあるんですけど、鉄路を残して、今の時代ですから、電気自動車を走らせてはどうかと。突拍子のないような意見でもありますけども、現実性のあるような話でも詳しく聞けばあるんですね。例えば今の時代ですから、マツダもこないだカーブが勝ちましたから、マツダの関連のことも含めて、広島のようなカーブを描いたような電気自動車をマツダにつくってくださいよと。あるいは、地元の大きな企業である中電あたりも協力して、その技術を協力してほしいというようなことを発想をかえていくということは、そういう中で鉄路を生かすということはできないか。島根側、広島県側、口和を境にその辺がありますけども、そういった観点から新しい発想もできないのか、どうにか鉄路を残すことはできないのか。発想の豊かな市長ですから、そういったことはどんなふうに市民の声としてあったことを受けとめられるのか、お聞きしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 23日の期成同盟会では、どうするかというのを、うち単独ではなくみんなとどうするかという結論に至ります。ただ、我々もこの間、存続に向けた検討ばかりしてきたわけですよ。あなたがおっしゃるように条件闘争やってないんですよ。このことは、その結論の後にまた意見として出すこと可能かもわかりませんが、全体としては、ここまで皆さん協議会の方頑張られたんで、うちとしてもうちだけ単独というわけにいかないんで、全体行動としてやむを得ない、まことに残念であります。次のステップにいかざるを得んということを発表させてもらおうかと思ってるんですけど、このことは今後全員協で言いますんで、議員の皆さん方、全部反対じゃいうてんなら別ですよ。だけど、このことはJR等の関係の中で、せっかく存続はこれだけ努力したのに、だめということは認めてもらいたいと思います。

方向性として、うち単独でできないんで、関係市町は共存してこれからもステップをそろえていきたいと。その方向性で存続はやむを得ないけど、次のステップへいこうじゃないかと。そのときにはこういうことを言っていくんだというのは、また次のステップになると思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 鉄路を残すか残さないかという、後々いろんな関連も出てくるんでお話ししますけども。まずJR西日本が鉄道事業としてしないということになると、その鉄路をどうするんかということも含めて、今後議論の中身になってくると思いますけども。その鉄路を残すためのいろいろ取り組みをしてきたけども、もうちょっと知恵を絞っているんなら発想したらどうかというのが先ほどの意見なんですね。

あるいは、もう一歩進んで、鉄路がどうしてもだめだということになると、いわゆる東北大震災の後で気仙沼線でBRT、担当の皆さんはわかると思いますが、BRT、英語で言うとバス、ラピット、トランジットというふうなことの略のようですけども、日本で言えばバス的高速輸送システムというふうなことで言われておりますけども。こういった話も出てくるんですね。ですから鉄路をなくして鉄道敷を車が走るような道路にするということなんですね。ですから、鉄道が残るといのがもう少し頑張っていきたいという思いもありますけども、鉄道敷も含めて、次の活用に対してBRTというような協議、そういったこともこの間されてきたのかどうか、というのをもう少しお伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 実は、期成同盟会ですね。存続にかけての一本化しとったもので、条件闘争を全くやってないんです。ということなんです。これやると、市長おまえあきらめたんじゃないかということが出ますので、そういうこと怖いんで、そういうことやめました。

今後は、やめたことを一蹴されましたんで、どうするかというのは存続を含めて財産どうするかというのは、これからの議論だと思っておりますので、いい提案があったら、また事務局のほうへ提案してもらいたいと思います。ただ、なるかならんかわからんですよ。だけど、提案をしていきたいと、かように思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

ただ、むやみやたらに財産受け取ると、安芸太田なんか今困ってるんですよ。財産受け取ったために。管理せにゃいけんから。JRは、部分的にこれくれ言ってもくれやしません。全部引き取れとか、こんなこと言ってきますけど、将来の管理含めて、やっぱり市民の方々に今後の負担にならんように、また今後いいような方向性を出していきたいと。

貴重な提言をこれからもどんどん、うちの事務局言ってもらうたら会議において私が提案していきます。かなうかかなわんかは、また別の課題ですけど、ちゃんとうちからこういう意見があるんだということはこれからの議題でございますので、御理解をもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がおっしゃるように、私自身も鉄路を残すということの意見の中

で、次のステップにいかないといけないというような、非常に何とも言えない状況の中での発言なので、市長が条件闘争をこれからする中で、そういったいろんな意見を出していくということでもありますので、そこらにかけていきたいと思いますが。

まあ、元の話に戻りますけども、今の電気自動車の話なんか、市長どんなふうを受けとめられますか。市民のそういう一つの提案なんですね。鉄路を残して、例えばこれこそ島根あるいは広島との連携ということも含めて、難しかったり、みやすかったりという、その区分けによっては出てくるとは思うんですが、そういった発想が市民から出たということを市長は発想がさっきも言いましたように豊かな人ですから、なるほどなというようなところになるかどうかですよ。

マツダに行けば、私はマツダへ行ってこうするんだというような人もいらっしゃるからね。まあそれもない話ではないなという気もするんですよ。それは観光資源でもなりますしね。一つの。そういう発想というのもむげに無視するというのも残念かなという思いで、改めてお聞きしたいと思います。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

電気自動車がどうこうって、これいわゆる我がまちだけじゃできないんで、各市町がどう受け取ってくれるかと。負担金を伴う話なのか、いうことも検討しながら、議題としてはこういう話がありましたいうことを伝えたいと思います。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

きょう何か時間が早う過ぎるような気がします、次に入らせていただきます。

2番目のJR西日本が示したコスト計算の根拠について、第三者の機関で検証は行ったのかどうかということをお聞きしたいと思いません。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「JR西日本コスト計算の第三者機関の検証について」の御質問でございます。

三江線の収支計算書は、JR西日本から提供されたものであり、第三者等の機関による検証は行っておりません。本来、鉄道の線区というものは全てつながっており、ネットワーク性を持った交通を形成していることから、例えば三江線のみ、芸備線のみという線区単体の収支計算は行ってないということをJRの担当者から説明を受けております。

JRから提供された三江線の収支計算書は、三江線問題の検討をするに当たり、国へ報告をしている基準に基づき、JRが特別に作成したものと聞いております。

検討会議の場面においても、JRが提示した数値をうのみにするのかという意見を申し上げておりますが、その場ではJRからの資料提供は信憑性が高く、一企業の機密情報を深掘りする必要はないとの方向性が確認をされました。

また、収支計算もJRの了承のもと、公表しておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 このコストについては、市長おっしゃるように協議の場で一々そのことをひっくり返すような話しというのは、なかなか難しいというのが現実的には私も理解できるんですが、いろいろ専門的な講演会等で話を聞きますと、例えば9億の赤字が3億ぐらいのもんだというような話もあつたりとかするんですね。

そういうことを聞くと、本当に信憑性がどうなのかなということもありますので、そのところも期成同盟会として、もっとしっかり踏み込んでいただきたいという思いがします。というのは、今後条件闘争にいくにしても、コストの問題というのは大きく影響してくると思うんですね。これだけのお金の動き方があるので、今後の対策費としてどうなるか、というところにつながってくると思うんですね。

ですから、向こうが高く出してこれとれば、それに対してしっかり出してくださいということもできるでしょうし、少なくこっちがもっと少なく赤字が済むんじゃないかということになると、じゃあ条件闘争のときにその金額でいくんかということにもなりますし。どちらがどうかといういろんな見方も出てくると思うんですけど、それにしても、確かな納得のいく数字というのは出てくる必要があると思うんですね。そこらをしっかり今後も、同盟会等そういった意見もあったということで、しっかり伝えていただきたいというふうに思います。

いろいろ関連もしてきますんで、次にいきます。

3番の鉄道を廃止した場合、鉄道関係財産の土地、施設はどうするのか。あるいは、地域資源としての活用を考えていくのか。その場合、JR西日本に対し、沿線の活性化へ最大限の支援を同盟会としてお願いするというふうにありましたが、具体的な見込み、あるいはどのように考えていかれるのか。あわせて、国、県から地域活性化への支援策については、財源も含めどのように取り組んでいかれるのか。あるいは見通しを持っておられるのか。お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「鉄道を廃止した場合の鉄道関係財産の扱い、及び地域資源としての活用について」の御質問にお答えいたします。

JR西日本が三江線の廃止表明を行うまでの間は、鉄道の存続が基本であり、鉄道を廃止した後の跡地問題等については、具体的な検討を行

っていないのが実情でございます。最終的な判断は、9月23日の臨時総会の場で決定をすることとなりますが、それを踏まえて、今後しかるべき対応を図ってまいりたいと考えております。

また、1日の臨時総会では、JR西日本に対し、沿線地域の活性化に対し、最大限の支援をいただくようお願いをしておりますが、この支援についても今後具体的に協議をしていくこととなります。想定される内容といたしましては、JR三江線にかわる公共交通機関への初期投資費用や運営費用をはじめ、鉄道が廃止になった場合の鉄道敷の活用、あるいは撤去費などが挙げられます。

さらに、国、県からの地域活性化の支援策につきましては、三江線の道路は未改良の箇所も多くございますので、沿線市町と連携を図りながら、対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、23日の結果を踏まえ、対応を講じていくこととなりますので、御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 5番目でいろいろ関連でまとめた話になりますので、次にいかせていただきます。

4番の新しい交通手段に移行する場合、1年間の期間で十分対応できるのかどうか。それぞれ、先ほど市長おっしゃったように、各市町それぞれの立場がありますので、そういった立場も含めて交通システムそのものも千差万別とっていいぐらいの違いもあると思うんですね。そういった状況の中で、新しい交通システムにするということになれば、どのように連動させていくのか。

あるいは、今もお話がありましたように、道路網の整備、こういったことがとりわけ安芸高田市の路線では大きな課題も既に見えとりますが、そういったことを含めてどのようにしていくのかということ、全体としてのことは23日以降じゃないと、なかなか難しいでしょうけども、安芸高田市としての課題整理をしていく中で、どのように考えていくのか。費用のことも含めて、JR西日本がどのように出してくるかということも、23日以降のことになるんだとは思いますが。安芸高田市としても、既に準備をしていく一つの方策が必要じゃないかというふうに思うんですね。その対策としては、先ほどもありましたように、赤字の金額にもよりますが、基金等、要望していくという一つの手法も出てくると思うんですね。そういったことを含めて改めてお伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「新しい交通手段に移行する場合の期間、条件整備、経費等について」の御質問にお答えいたします。

鉄道事業法第28条の2によりますと、鉄道事業者は、鉄道の全部また

は一部を廃止をしようとするときは、廃止の日の1年前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならないと規定をされております。

J R西日本は、鉄道事業の廃止届を平成28年9月末に行うとしているため、原則としては平成29年9月末には、J R三江線の鉄道事業は廃止をすることとなります。仮に、23日の臨時総会において、新たな交通手段への転換の判断を下した場合、来年の9月末までに協議を重ねながら、沿線住民にとって利便性が高い交通手段の確保を行うことが最優先となります。また、運行事業者の確保や、事業の認可手続を経て、円滑にバス等の運行が行えるよう、環境整備を行う必要がございます。

こうした対応は、廃止届け出後1年という限られた時間の中で行うこととなり、厳しい状況も予想されますが、交通の空白期間を生じさせないよう、沿線住民をはじめ、県などの関係機関と協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、廃止期日につきましては、J R西日本からは新たな交通プランの協議の進展によっては、多少前後する可能性がある旨の説明を受けておるところでございます。

新たな交通手段に移行した場合、まず想定されるのは、バスとなりますが、現時点でバスがどのルートを走行するのかは決定しておりません。今後の手順といたしましては、まず幹線となるルートを決定了後、その幹線につなげるための支線ルートと交通モードを決定していくこととなります。その際、式敷駅から船佐駅までの間の県道は、狭隘道路であることから、この道路が幹線ルート、あるいは支線ルートになれば、拡幅の要望を行うなど、安全な道路環境を整えていく必要があると考えております。

次に、J R西日本が一定の支援を行う期間につきましては、具体的な年数が示されているわけではございません。今後の協議の中で、具体的な金額と年数が示されてくると思いますので、その際には改めて情報提供を行ってまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願いをいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 この議論もこれからということの部分当然大きいんですが、今市長おっしゃったように、式敷から船佐駅まで安芸高田市の区域ですけども、道路が狭隘だということでおっしゃいましたが、まさに一番の課題はバス路線になったときにその部分だと思うんですね。それで、先ほど申し上げたBRTというような方式ですよ。本当に鉄路がなくなるなら、BRTというふうな方式もあるんですね。気仙沼等が成功事例としてもう5年目になっておるといふことですけども。

担当部長にお伺いしますけども、部長になる以前からこの協議には参加されてましたんで、安芸高田市だけの議論をすると、どうかと思いますけども、今朝の新聞を見ても、美郷の景山町長もほとんど当初からそ

んな雰囲気じゃありませんでしたが、割とはっきりとあきらめたような話が既に載ってありましたんで、まあそうなれば我々も我々の地域のことをしっかり守るということも必要だと思いますので。式敷、船佐駅の間の鉄道敷地をバスが走れるようにして、上の県道、三次江津線ですね、少し改良もしていただいておりますが、まだ残った分がありますから。だから、上下を一方通行にすれば2車線になるわけですよ。まあそれもBRTの一つの手法としては考えられんことはないんですね。その辺のことを今後想定して議論できるのかどうか。これまでそんな話があったのかどうかということも含めて、市長おっしゃるようにそれまでは条件闘争はしてないということですから、ないと思いますが、事前にそういった研究なりされておるようでしたら、お伺いしたいと思います。あるいは、今後の大きな視点になるべきじゃないかなと私は思いますので、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 貴重な御意見ありがとうございます。具体的には先ほど市長が申しましたように、今後、条件闘争等に入るとというのが現実でございます。

議員御提案いただきましたBRT、住民説明会の資料にもありましたが、JRからはこういったことも提案がございました。ですが、その部分につきましては、今後の部分の検討というふうにとらえとるところでございます。

また、鉄道と現在の県道のセパレート化についてですが、そういったことも考えられるだろうと思います。十分に皆さんの御意見を今後聞かせていただきながら、検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 部長おっしゃるように、資料にもBRTという言葉も出ておりますし、ただここには従来型のバスのみならず、バスサービスというのは乗り合いタクシー、コミュニティバス、BRT等も含め、広義のバスを視野に入れる必要があるというふうなことを、これは国土交通省の見解ですけども、そういったこともありますので、これまで条件闘争はしてこなかったからといいながら、やはり想定すべき課題として、大きく浮かび上がってくると思うんですね。ですから、今後そのようなこともしっかり視野に入れながら、やっていかれるつもりはございませんか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然それは検討していかん課題なんで、これ検討していきたいと思っております。ただ、それやる場合に県道にしても、持続可能な県道となるかどうかということですね。のり面の状態とか、部分的にJRの方が敷地を譲ってもらえるかどうかとかいうような課題もあります。だ

から、そのことを踏まえて、我が町としてどうあるべきかということをしかりと主張をしていきたいと思っています。

まずは、バスをどっち通すかも今度議論になるわけですよ。我々としては、うちの三江線並みに通してくれてもいいんですけど、それはないような状況なんで、まあそういうのは今度条件闘争だったらそういう見地からしかりとした意見を我々も述べていきたいと、かように思っていますので、安心してもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 なかなか今の時点では、靴の上から足をかくような感じの議論しかできませんから、難しいところはお互い様だと思いますけども。今市長おっしゃったように、どこを通すかによって、随分変わってくるということが当然あるんですね。

以前も申し上げたように、式敷から船佐駅の対岸の三次市の作木側、375号が鋭意改良されてきておりますので、数年のうちには鳴瀬の堰堤のところもトンネルになるのかどうか、今調査してはありますが、そこら辺も含めて2車線になる可能性が高いんですね。そういうふうになれば、川向こうに以前も申し上げたように、し尿処理場から船木から川向こうに橋をかけるという、以前市長とも協議を一般質問の中でしましたけども、そのことも浮上してくるんですね。そこらも含めてしかりとした方向性、見解を持っていただきたいということをお願いをしておきます。

最後の5番目ですけども、これまでの議論にも関係してきたんですけども。先の9月8日に住民説明会を高宮で行われました。9月23日に臨時総会を開催して、最終的判断をみんなでするんだということですが、9月8日の報告会による意見、あるいは各市町で行われておる報告会における市民の意見、そういったものを23日までにどんなふうに集約していくのかなというのが一つの私の疑問でもあるわけですけども。

例えば、今申し上げたような意見も含めて、どのように23日に持ち上げていくのか。その中でも23日にぱっと結論出していくのか。あるいは、もう少し時間をかけて結論出していくということになるのか。どっちにしても、JR西日本は9月末には廃止届を出すということですから、それに合わせての23日かなという感じはもっておりますけども、そこら辺が見えるようで見えないというのが私の実感なんですね。

そういったことも含めて、今後の期成同盟会のあり方、あるいは今後の先ほどから条件闘争のことも出ておりますけども、この対策のスケジュール、この1年間でどのようにしていくのか。安芸高田市としてどのような見解を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「住民の意見の反映と今後のスケジュールについて」の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしました内容と重複をする部分もございますが、1日の臨時総会を踏まえ、沿線市町は議会及び住民に対し、JR西日本から説明を受けた内容を報告するとともに、三江線沿線地域が交通手段を確保するための御意見をいただくこととしております。

議会議員の皆様方に対しては、2日に開催されました市議会全員協議会において、JR西日本が説明されました、三江線の廃止表明等について報告、説明を申し上げたところでございます。

自治体が関与した鉄道運営は、沿線自治体による負担が大きく、非常に厳しい状況であり、バス等による交通手段を確保していくよう取り組んでいることについて、御理解を得たように認識をしておるところであります。また、8日に開催いたしました住民報告会においても、同様にバス等による交通手段が現実であることを共通理解させていただいたと認識をしております。

来る23日の臨時総会におきましては、各市町の議会及び住民から出された意見を踏まえながら、将来にわたって持続可能で、沿線住民にとって、利便性が高い交通手段はどうあるべきか、という地域経営の視点で、最終判断を行うこととしております。

三江線の問題は、住民の関心が高く、また沿線地域の住民にとっては、日常生活に大きな影響を及ぼす問題であります。今後の準備を円滑に行い、交通の空白期間を生じさせないためにも、自治体の責任者として判断を先送りすることは許されないと考えております。

今後でございますが、廃止届が提出され、仮にバス等への転換となった場合には、沿線市町や国、県を含む法定協議会が設立をされ、代替交通の確保に向けた協議が始まります。地元におきましても、利用者の御意見や要望を伺い、反映させていくための会議を開催するなど、関係機関の協力を賜りながら、新たな交通手段の確保に向け、鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 23日の会議は、非常に重要な位置づけになると思うんですね。そこで一定の方向を出すという、雰囲気的にはきょうの美郷町の町長の見解を聞くと、そういった方向になるんだろうなというのを読み取りざるを得んということですから。先ほどから申し上げた何点かのことも含めて、いろんな視点でその23日の会に、安芸高田市としての一定の整理をして、臨んでいただきたいということを強く要望して、この件は終わります。

2番目の防災についてということで入りたいと思います。

先般、想定最大降雨による浸水想定区域が平成28年6月14日に江の川水系に関し、国土交通省中国地方整備局が公表を行われました。このことに関係して、以下のことをお伺いをしたいと思います。

まず1番として、水防法の改正を踏まえてとありますが、安芸高田市

の体制づくりについてどのように考えておられるのか、改めてお伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「水防法の改正に伴う本市の体制づくり」についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、国は激甚化する豪雨により、河川の洪水が多発していることから、平成27年5月に水防法の改正を行い、江の川におきましても、想定最大降雨による浸水想定区域を公表したところでございます。このことは、広報あきたかた9月号の市長コラムにも掲載し、私のほうから現在の考え方等御報告をさせていただいたところであります。

大事なことは、人命を守るということを最優先とし、住民一人一人がそのために必要な行動がとれる、いわゆるソフト面に重点を置いた取り組みの重要性が言われております。

本市におきましても、このことを踏まえ、住民の生命を守ることを第一優先とし、気象情報の収集、避難情報の伝達、災害時における職員の初動体制の徹底を図ることにより、減災に向けた体制づくりを進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 このことは、我々としては一番大きな災害の経験というのは、47年の災害なんですね。市長も当然県におられたころ経験されたことだと思いますけども。その47年の降雨量が今回の想定されるものが、そのときの1.28倍とかいうふうに、この間書いてあったと思うんですが。

ただ、その山陰地域のそういった想定雨量というのが、479ミリ、48時間ということですけども。最近のテレビニュース等見ますと、本当にこれ以上の状況があるということなんですね。市長見られたかどうかわかりませんが、日曜日の9時ぐらいですかね。メガクライシスという地震災害とか豪雨災害とかそういったものをとらえたニュース番組がありますけども、CGを駆使した状況でいろいろやっておりますが。見られたことありませんかね。その中で、今後数10年はこの地球温暖化にストップはかからないだろうと。ということは、今のような、きのうもおとといもその前もあるようなことですね。中国でもありましたけれども、状況はまだまだ続くということなんですね。そういう状況を考えて、今回の想定というのを出したんだと思うんですね。そういったことを踏まえて、改めてこのことの重要さというのをどのようにとらえておられるのか。再度お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この規模最大というのは、水防法がいわゆる今までになかったような

数字を想定してです。いわゆるこのたびの東北の津波もそうですね。設計で考えられなかったものが来たということです。ただ、これも地球温暖化でいつどこに来るかわからんということで、このたび水防法が改正されました。

そうかといって、今江の川、先ほど申されたように、最高は今47災の豪雨です。この豪雨が大体100分の1ぐらいだと思ってるんですけど。それさらに1,000分の1ぐらいの雨を想定するということです。このことは、これによって構造物をどうこうとするわけではありません。国の方向は。銭をつかってはいじゃ、市役所を建てかえるんかとか、今のこのいろんなものを今の計画をやり直すんかということじゃなしに、このことを踏まえながらいざというときに、住民の方々がちゃんとこれは異常なときだから、今まで言うた避難箇所へ行けないと。これはちょっと山の上とか、そこへ逃げることを意識してもらおうということが重要とされてます。このことを市民に啓発をすることを第一に考えてます。

ただ、むやみに市民にケアすると、今度は危ないじゃないかと。江の川の水域が今100分の1でやってますけど、堤防を今1.5倍せにやいけんじゃないかと議論になりますので。そうじゃありません。そがな体力は国にも日本にもないんだけど。ただ、来た場合にはハード的なことじゃなしに、これは市長が何かたわ言言いよったのうと。この分は、どうも普通の避難じゃなしに、ここの山の上上がろうとか、ということだと思います。

私の仕事は、堤防つくるとかいうことや計画をやり直すというんじゃなしに、こういうことがあったらこうなさいと、市民に徹底することが大事だと思います。そのためには避難場所とか、そういうところをちゃんと周知しとかにやいけんと思います。それは、通常の今までの危機管理の避難場所じゃなしに、異常的なことの避難場所です。

例えば、吉田町でいえば、郡山に逃げても、郡山自体が今度はレッドゾーンで危ないじゃないかとあるんで、そういうこと加味しながら逃げるところを考えていかにやいけん。この位置づけを明記していくことが我が市の最大のこれからの仕事と思ってます。そういうことをいろんなところで、そういうことが起こった場合には、財産を守るんじゃなしに、あなたの命を守りなさいという意識概念を市民に植えつけることが私の最大の、このことに対する最大の仕事と思ってます。国もそういうように考えているようでございます。すぐに施設をお金を出して大きくするというんじゃなしに、まずはソフト的なことで、1,000年に1回というのはあるかないかわからんすよね。確率でいったらあしたあるかもわからんのだけど、ほとんど今まで経験したことがないので。この対象の雨量は、中国地方の気温の最大を使っておられます。この江の川においては、47災でございますけど。それよりもっともっと大きな対象雨量を対象した想定で講じてるということでございます。

このこともいろいろと異常気象を考えたら、関係ないというんじゃな

しに、こういうことを市民の方々にあったときにはどうするんかということを知ることが大事だと思います。今までのように市役所へ来たら、市役所が沈んだっていうんじゃないかなと困るんで。ああいうときにはここへ来なさいとかですね、いうことをしていかにやいかんと思います。このことをこれから緊急課題として、市としても市民の方々に、こういうことを示されるような作業を一緒にしていきたいと、かように思ってます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長おっしゃるように、私もそのように感じております。やはり防災というのは、今限界がきておるんじゃないかなという気がするんですね。だから、想定をして、そのソフト面でどうするかという、まさに市長がおっしゃったことが今回の危機意識を持ちなさいよというふうなことだと思うんですね。

その上で2番に入らせていただきます。

発表された区域内に市の庁舎、ここの庁舎ですね。含めて、ここは1.82水没するということですかね。公共施設が入っていますが、その対策はどのように考えているか。とりわけ、業務の継続計画、いわゆるBCPというのが最近よく言われますけども、これを現在の庁舎の中で、もしか浸水した場合には、特に1階あたりに市民部の市民情報があるんだと思うんですね。その情報をどのように管理するんかというようなことも含めて、BCPというようなものも入ってくるんだと思います。

その中で新たに計画されている、今回も調査費がつかしました道の駅、ここは可愛小の浸水の深さからいうと1.31水没するということですね。甲田小学校、これも教育長の見解も問うようになっておりますが、統合していく場所が甲田小学校ということで、ここは3.12水没するということですね。そういったことを含めて、国は減災のためにハード、ソフトを一体的に、計画的に5カ年で推進するというふうに書いてあります。

先般ありましたように、その減災対策協議会というのを市長も当然入られてつくっておられますが、その中で具体的にしていくなんだということですが、現時点でどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「庁舎を含めた公共施設対策」についての御質問でございます。

庁舎につきましては、最大で1.8メートルの浸水が想定をされております。また、新たに計画をされている道の駅では、隣接の可愛小で1.3メートル、現甲立小学校で3.1メートルの最大浸水が想定をされております。

市庁舎を含めた公共施設につきましては、浸水に対するリスクを検証し、洪水時における業務継続と機能確保のための対策をしていきたいと

考えております。

また、計画をされている道の駅につきましては、最大浸水を想定した避難対策の検討を進めていきたいと考えております。

また、現在の甲立小学校等の学校教育施設につきましては、気象情報などに留意し、児童、生徒の安全確保を最優先に据えた対策が必要と考えております。

この問題を検討するために、広島県气象台、広島県、国交省、三次市、安芸高田市とで、气象台も含んで、減災対策協議会を設置しております。今後この協議会の中で、連携してどういうことができるか、という議論もしていきたいと思っております。私も協議会の一員として、水防対策の充実等を提言をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

熊高議員の防災に関する質問にお答えをいたします。

平成28年6月14日に国土交通省中国地方整備局が公表しました、浸水想定区域では、議員から御指摘のありました現在の甲立小学校のほか、甲田中学校、吉田地区におきましては吉田中学校、郷野小学校、可愛小学校もその浸水対象校になっております。

教育委員会としましては、毎年度、各学校において、作成します学校経営計画書の危機管理項目にあります学校防災警備計画、並びに防災危機管理マニュアルについて、このたび公表されました浸水想定や近年のゲリラ豪雨など、想定外の災害に対応した定期的な見直しを図り、水害に限らずあらゆる災害に対応できるよう、児童、生徒の安全を第一に、ソフト面の充実に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

市長、教育長お答えいただいたとおりなんです。ですから、そういう想定がされた以上、それをもとに今後どうするかということ、減災対策の協議会でするんでしょうけども。新しくつくる道の駅、あるいは甲田小学校、ここらあたりは今からつくるわけですから、前提としてそういうことがあるということ、をしっかりと踏まえた計画策定というのが必要になってくるんだと思うんですね。道の駅の議論をこの場でするつもりはありませんから。まずそういったものがことし出されたということ、を踏まえて、甲田小学校についても、吉田中学校なんかは4.3メートルですか。浸水するということですから、生半可な防災対策、避難対策では間に合わんと思うんですね。

これをどのように想定していくかということ、をしっかりと踏まえてい

ただくということ、私はまずもう一度決意のほどを、心構えのほどを両者にお聞きしたいと思います。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

この異常気象についての対応というのは、現況の公共施設の制度に対応することは非常に困難であると思います。国としてもこういう対応について、料金的には見てくれません。だから、私は先ほど申し上げたとおり、徹底的なソフト対策、こういう事があつたら逃げるんだということを皆さんと徹底していきたく。もちろん、そこの道の駅とか、学校におる人も含めて、こられた方にも。ただ、そのためには、通常から避難訓練とか、こういうものを徹底しておく必要があると考えておるところでございます。ソフト対策をしっかりとやるというのが、対策協議会の国の意見でもありますけど、今の方向はそういうことです。

○藤井議長

引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの熊高議員の浸水想定区域が示された以上、そういったことを踏まえた対応が必要でないのかということにつきましては、全く同感でございます。

記憶に新しいところでは、以前も御質問いただいたかと思いますが、東日本大震災のときのいわゆる釜石の奇跡という表現で、随分当時報道されましたが、丁寧な避難訓練等により、あのときは中学生が中心になって、78%ぐらいの命が助かった。逆に、病気等で学校を欠席していた子どもたちがとうとい命をなくしたということが報道をされたと思います。先ほども申しましたように、やはり日常的な、先ほどの議員御指摘のような想定外の災害というものを意識した現在続けております避難訓練をさらに充実すべきだろうというふうに思います。

今、校長会等で協議をしておりますのは、まずとにかく安全なところへ避難をする。そして小学生は多少困難なことがあるかも知れませんが、中学生あたりについては、避難をした後は周りの人の命を助ける、そういったところまでも意識をした今後のさまざまな避難訓練等を徹底する必要があるのではないかとしたことについても、協議をしておるところでございますので、さらにそのあたりの協議を詰めて、いずれにしても安全、安心、人命を守るということを第一に最優先をした、そういった防災教育の徹底というものをさらに図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

先ほども冒頭に触れましたBCPについては、どのように考えておられるか。総務部長でしようけども、この庁舎が1.8つかるということですが、そのときの対策というのは今どのようになっておりますか。

○藤井議長

答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 業務継続計画のことを指しておられるというふうに思います。3月の定例議会の中でも少しそういう議論になった折に、紹介をさせていただいたところでございますが。以前、新型インフルエンザの危機がございました。全国的に大きな状況になったわけですが、そのときに凶らずも業務継続計画というものも策定しております。ですから、基本的にはこれがベースになっていくものと思っております。

現実、今この想定外の降雨による浸水想定をもとにした業務継続計画をそれ用につくってはおりませんが、そういったものを参考に今後策定をしていきたいというふうに思います。

もう一つ、議員の御指摘の中に、市民サービスの継続の中でデータのことを触れられました。実は、先般、この件ではなくて、別な件で本市がデータ管理を依頼をしております米子の株式会社ケイズを訪問する機会がございまして、別のことで行ったのですが、ちょうどいい機会でしたので、本市のデータがどのように管理をされているのかということでデータセンターを見学をさせていただくことができました。耐震はもちろんですが、津波、洪水、そういったところへの対応というのは万全にされておられる状況を確認することができましたし、セキュリティの面も万全な状況の確認ができました。何よりもそのデータセンターが仮に被災を受けたとしても、広島支社、あるいは岡山支社にバックデータを持っておって、そういったところからまた業務の再開ができるデータは確保できると、いうことも確認をさせていただくことができました。凶らずもそういったことが確認はできましたので、今後はそれらを含めてこの想定区域、最大のものに対するものをどのようにしていくのかということもしっかりとした検討の中で策定をしていきたいというふうに思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 熊本の災害状況を見ると、そういったデータがないから災害認定等も難しかったというようなこともありましたので、当然そのことも含めて総務部長考えておられるんだと思いますので。なぜか甲田支所だけは、浸水区域じゃないんですね。そこらも含めて安芸高田市全体として、どんな防災対策をするかというようなことも考えていただきたい。とりわけまあ重ねて申し上げますが、これからするところの対策というのをしっかりと組み込んで考えていただきたいというふうに思います。

福祉部門でいえば、清風会もあそこは3メートルぐらいつかるんですね。そういったこともありますので、そういった施設との連携も含めてしっかりと行っていただきたいと思います。

3番の市内にある県の管理河川については、この想定区域についてはいつ公表されるのか。先般も全員協のときにありましたけども、とりわけ私が身近にある長瀬川と江の川の合流点あたりは、20メートル浸水す

るというようなデータが出ておるんですね。近くにあるお寺だけが助かるぐらいの高さです。そういった状況ですので、その県の関係の長瀬川も含めて、防災対策というのは新たな見直しが当然必要だと思いますので、県のそういったものが出ないとなかなかできにくいということもありますので、その辺の状況をこの3番に問いをしておりますことを含めてお答えいただきたいと思います。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「県管理河川の想定区域の公表」についての御質問であります。

水防法の改正に伴い、県の管理河川、とりわけ水位周知河川につきましては、早くて平成30年度に浸水想定区域が公表されると伺っております。本市の水位周知河川に該当する河川は、多治比川及び三篠川があります。議員御指摘の安芸高田市内の江の川の下流域については、10ないし20メートル近い浸水も想定されています。長瀬川につきましては、水位周知河川の対象となっていないため、浸水想定区域の公表はされませんが、江の川の最大浸水想定区域や、今後広島県が公表する土砂災害警戒区域等とあわせて、指定避難箇所等への安全な避難経路について、地域と一体となって検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

熊高議員にお知らせ申し上げます。質問時間が3分を切っておりますので、お願いいたします。

熊高昌三君。

○熊高議員

県の管理河川は、今の想定区域というのは、出す予定というのはどのようなようになっておりますか。

○藤井議長

答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長

先ほど市長のほうからお答えをさせていただいておりますが、現在本市の市域の中で、県河川においては、水位周知河川ということで、県が公表するのは吉田の多治比川と向原の三篠川、この2カ所ということでお聞きをしております。

以上でございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

ハザードマップを見ても、あらゆるところへ黄色い土砂の流出とか、そういったものもありますので、この想定される新しい報告の中で、その辺が非常に不安があると思うんですね。その辺をしっかりと、早く市民に周知をいただくようにこの件はお願いをしておきます。

4番の新たに公表された情報に基づいて、市民との防災対策の連携が必要ではないか。各地域の自治振興組織との取り組みの計画と具体的な

対応をどのように考えていくのかお伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市民との防災対策の連携」についての御質問にお答えいたします。

江の川で想定最大の降雨が発生した場合、計画された活水施設が整備されても、堤防の決壊や越水による浸水や家屋倒壊等の甚大な被害が発生するとともに、逃げおくれによる人命の危険性が高くなります。議員御指摘のとおり、新たに公表された浸水想定区域図をもとに、市民と連携した防災対策は必要不可欠なものと考えております。

今後におきましては、避難行動のための取り組み、防災啓発の取り組みを目標の柱とし、地域振興会、自主防災組織等々の連携をし、避難経路を意識した防災ワークショップや、危険箇所の合同点検、避難訓練を行うことにより、市民の皆様方の生命を守ることにつなげていきたいと考えております。

また、現在取り組みを進めております、明るいうち、安全なうちに自主避難をしていただくための、啓発と体制づくりにつきましても、引き続き対応していきたいと考えております。このこともいわゆる生命を守る水災害意識社会の構築につながるものと確信をしているところでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今回、4番の質問をさせていただいたということは、この新しい浸水想定区域が発表されたということを期に市長申されたように、市民に危機意識を持っていただくといういい機会だと思うんですね。さっきも言いましたが、想定外ということはもう通用しないというぐらいのことで、だから、防災、あるいはハードの部分は限界があるんだということを逆にこういった機会に市民に認識をしてもらって、あなたのところはこういう状況ですから、こういう状況になったら、もう逃げるしかありませんよということを徹底するというようなことを、ハザードマップを含めて、皆さんとそういった危機感を共有するいい機会にすべきだと思うんですね。そういった意味で、この4番というのは、それぞれ取り組まれておる地域もありますし、それぞれの地域性も含めて、今後取り組む必要があると思いますので。

最後に申し上げておきますが、東北の大震災の教訓として、避難三原則、皆さん御存じだと思いますけども、想定にとらわれない。状況下で最善を尽くす。率先して避難者になる。恐れずに避難をするということ。これが教訓ということらしいです。

私も肝に銘じて議員活動をしていきますけども、行政の皆さんはとりわけ大きな責任を担っておられますので、そのことを強く申し上げて質

間を終わります。ありがとうございました。

○藤井議長

以上で熊高昌三君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、散会いたします。

次回は、9月30日午前10時に再開いたします。大変御苦労さまでございました。



午後 3時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員